明日の夢 人から人へ
宮崎銀行
http://www.miyagin.co.jp/

Miyazaki Bank 2022

2022年 3月期

ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

Miyazaki Bank 2022

みやぎんフィロソフィ

＜宣言＞

Design Future With You
わたしたちは、地方銀行です。
わたしたちは、金融サービスを通じ、地域の持続的な成長を実現します。

＜大切にする価値観＞

1. Family
   お客さま、株主さま、従業員はわたしたちの家族です
2. Diversity
   わたしたちは、お互いの多様性を尊重します
3. Global
   わたしたちは、グローバルな視野で考動します
4. Innovation
   わたしたちは、先端技術を取り入れ、新たな価値を提供します
5. Challenge
   わたしたちは、時代の波をとらえ、果敢に挑戦します

プロフィール

会　社　名	株式会社　宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号
創　　立	1932年8月2日
資　本　金	146億円
拠　点　数	国内本支店71　出張所25

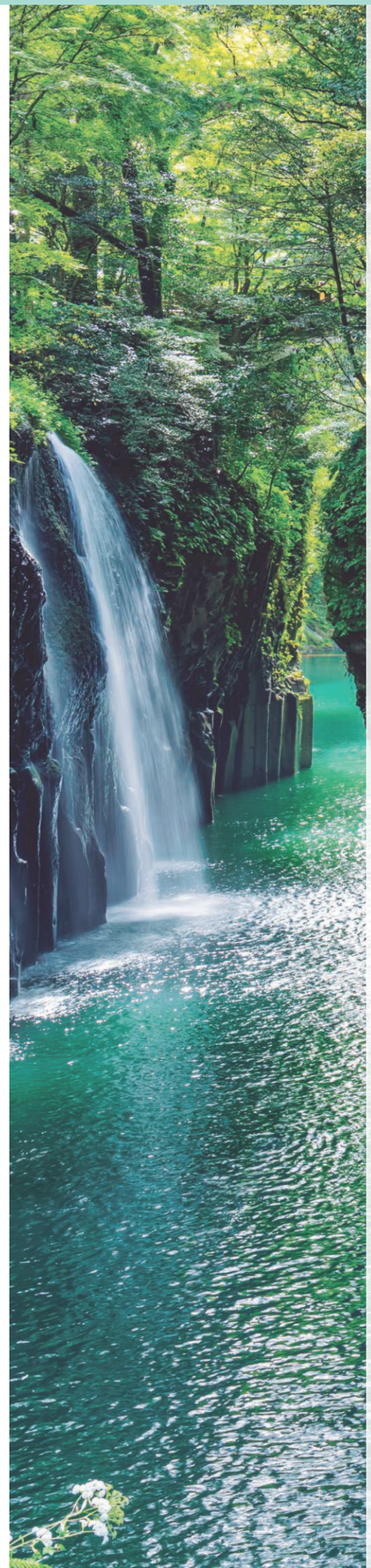

Miyazaki Bank 2022

Contents 目次

主要な業務の内容		2
組織図		3
役員		3
業績ハイライト　2021年度の事業の概況（単体）		4
地域密着型金融の取り組み ～中小企業の成長支援および 地域活性化のための取り組み状況～		6
地域経済発展への貢献		10
法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み		11
顧客保護等管理への取り組み		12
リスク管理への取り組み		13
店舗一覧		16
店舗外キャッシュサービスコーナー一覧		18
連結情報	当行グループの概要	20
	主要な経営指標等（連結）	22
	連結財務諸表	24
	セグメント情報	35
単体情報	主要な経営指標等（単体）	37
	財務諸表	40
	損益の状況	44
	営業の状況	47
自己資本の充実の状況 （バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示）		53
報酬等に関する開示事項		75

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1)預金
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2)譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1)貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

(1)代理業務
①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務
⑥信託代理店業務
(2)貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証(支払承諾)
(5)登録金融機関業務(公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)
(6)保険商品の窓口販売
(7)コマーシャルペーパー等の取り扱い
(8)シンジケーション業務
(9)確定拠出年金運営管理業務
(10)M&A仲介業務

組織図・役員

組織図

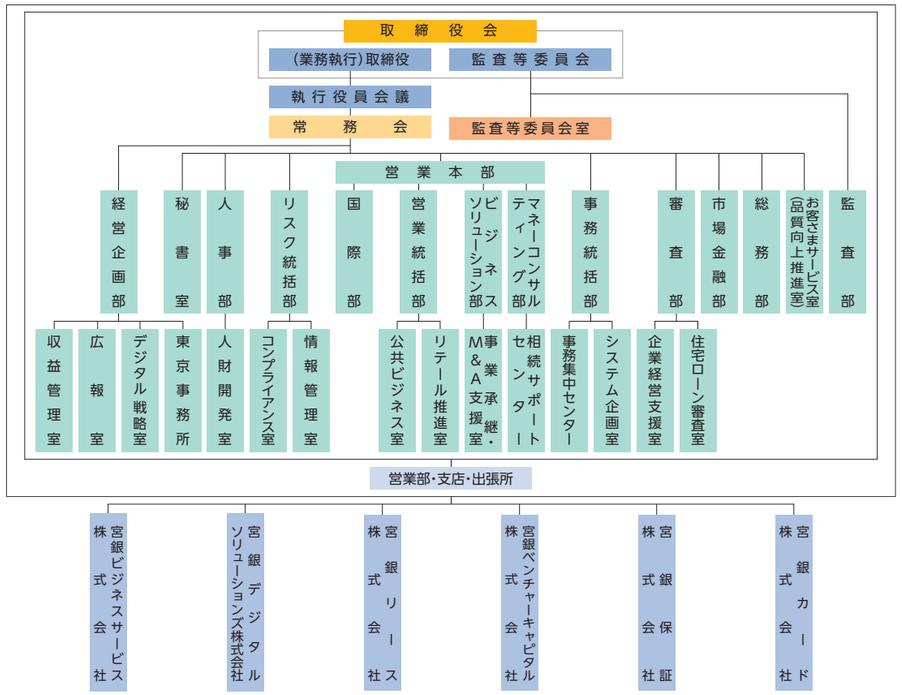

(2022年6月30日現在)

役員

取締役会長	平野亘也(ひらの のぶや)
代表取締役頭取	杉田浩二(すぎた こうじ)
代表取締役専務(執行役員兼務)	河内克典(かわち かつのり)
常務取締役(執行役員兼務)	山田知樹(やまだ ともき)
常務取締役(執行役員営業統括部長兼務)	西川義久(にしかわ よしひさ)
取締役常勤監査等委員	原口哲二(はらぐち てつじ)
取締役常勤監査等委員	山下耕司(やました こうじ)
社外取締役監査等委員	島津久友(しまづ ひさとも)
社外取締役監査等委員	柏田芳徳(かしわだ よしのり)
社外取締役監査等委員	浅山理恵(あさやま りえ)
社外取締役監査等委員	髙妻和寛(こうづま かずひろ)
上席執行役員(監査部長)	宮阪隆彦(みやさか たかひこ)
執行役員(本店営業部長兼江平支店長)	吉田秀朗(よしだ ひであき)
執行役員(延岡営業部長)	竹嶋豊明(たけしま とよあき)
執行役員(鹿児島営業部長)	鈴木健(すずき たけし)
執行役員(都城営業部長)	黒木貴則(くろぎ たかのり)
執行役員(経営企画部長)	渡邊友樹(わたなべ ともき)

(2022年6月30日現在)

業績ハイライト　2021年度の事業の概況(単体)

損益の状況

損益状況推移

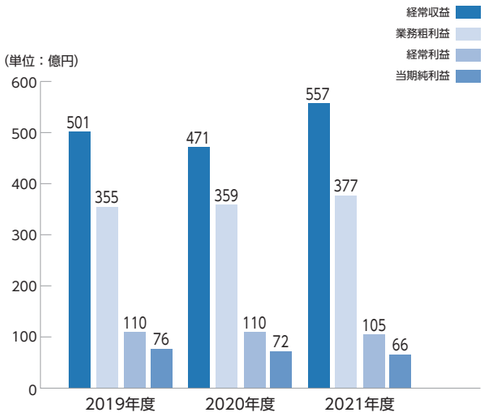

業務粗利益の内訳

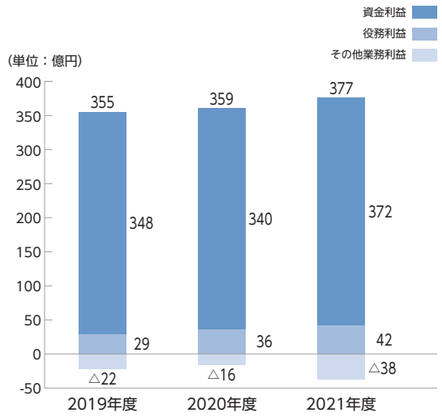

一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息や有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したことから、557億円（前期比86億円増）となりました。「経常利益」は、資金利益の増加や経費の減少がありましたが、与信関連費用の増加や有価証券に関する損益の減少により、105億円（前期比5億円減）となりました。

貸出金の状況

貸出金残高の推移

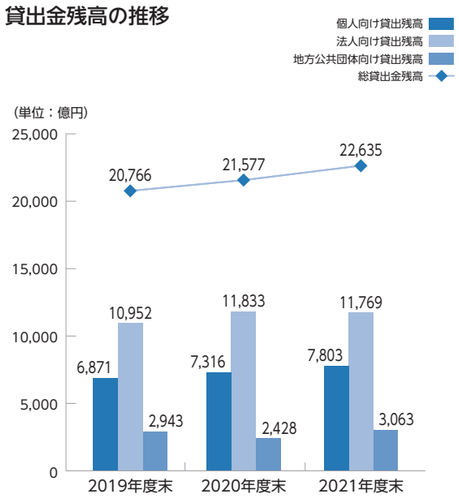

貸出金残高は、個人向け貸出、地方公共団体向け貸出が増加したことから、2兆2,635億円（前期末比1,058億円増）となりました。

預金の状況

預金残高の推移（含む譲渡性預金）

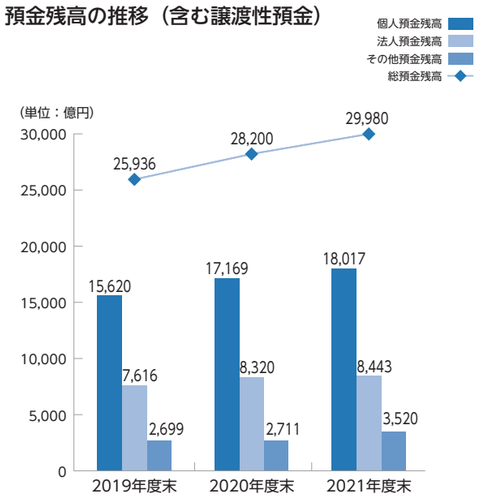

預金（含む譲渡性預金）残高は、個人預金、法人預金、その他預金ともに増加したことから、2兆9,980億円（前期末比1,780億円増）となりました。

預り資産業務の状況

預り資産残高の推移

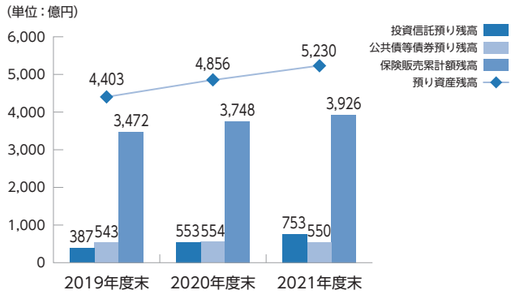

預り資産の残高は、投資信託、保険販売累計額が増加したことから、5,230億円（前期末比374億円増）となりました。

有価証券の状況

有価証券残高の推移

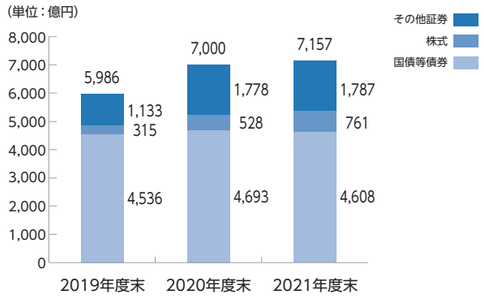

有価証券残高は、株式、その他証券が増加したことから、7,157億円（前期末比157億円増）となりました。

不良債権の状況

不良債権残高の推移

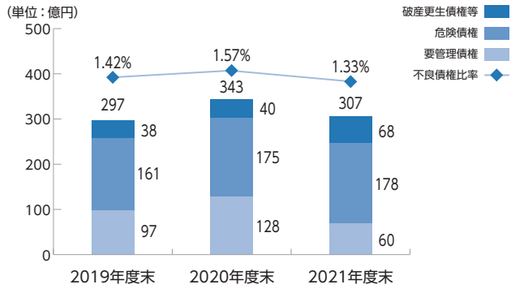

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。

金融再生法に基づいて査定した2021年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額（いわゆる不良債権）は307億円（前期比36億円減）となり、不良債権比率は1.33%（前期比0.24ポイント低下）となりました。

これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

資本の状況

自己資本比率の推移

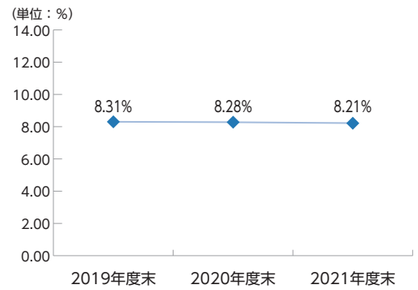

毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

2021年度末の自己資本比率は、利益の積み上げにより自己資本額が増加したものの、貸出金や有価証券の増加等により、リスクアセットが増加したことから、2020年度末に比べ0.07ポイント低下して8.21%となりました。銀行業（国内基準行）に求められる基準値である4%を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債券（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、1999年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も2022年4月に、引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

地域密着型金融の取り組み
～中小企業の成長支援および地域活性化のための取り組み状況～

(1) 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

①地域密着型金融の取り組み方針

地域密着型金融の取り組み方針

●「地域との共存共栄」という経営理念のもと、地域経済活性化に資する地域密着型金融に継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しています。
●地域密着型金融は、お取引先の業績拡大・新事業の創業・事業再生等の支援に従来以上に深く関与することで、金融機関の収益基盤である地域経済の活性化に貢献し、「課題解決を通じたお客さまの成長」と「当行の持続的な成長」を実現するビジネスモデルであると考えています。
●中期経営計画「With You」では、「With Region」「With Customer」「With Innovation」の3つの基本方針のもと、多様化するお客さまのニーズにしっかりとお応えするコンサルティング営業を実践し、お客さまの成長支援を通じて、地域経済の持続可能な成長を実現してまいります。
●現在、地域経済は新型コロナウイルス感染拡大という未曽有の危機の中にあります。当行は、地域経済を支える地方銀行として、コロナ禍の影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援に加え、事業継続支援を積極的に取り組んでまいります。

②中期経営計画「With You」の概要

地域経済の持続的な成長

中期経営計画「With You」
(2020年4月～2023年3月)

地域経済が抱える課題

人口減少・少子高齢化によるマーケット縮小	後継者不足による企業数の減少
地方経済のグローバル化への対応	急速に進化するデジタル化（DX）への対応

(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支援態勢のイメージ図

宮崎銀行の支援態勢

●宮崎銀行グループでは、営業店・本部・グループ会社が一体となってお客さまのサポートに取り組んでおります。
●また、必要に応じて、提携する各種外部連携機関、専門家等を通じ、お客さまの幅広いニーズにお応えできる態勢を整えています。

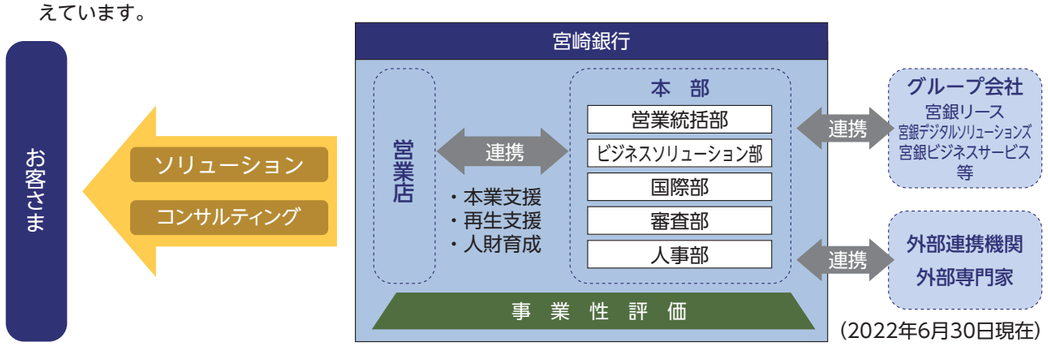

(2022年6月30日現在)

(3) 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

①地域のお客さまとのリレーションの状況

地域のお客さまとのリレーションの状況

●地元のお取引先に対し、最適なソリューションの提供や円滑な資金供給に積極的に取り組んだ結果、地元のお取引先数や当行をメインとしてご利用いただくお取引先数が増加しました。

<宮崎県・鹿児島県 与信取引先数>　(先)

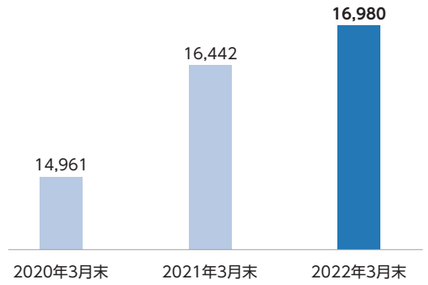

<メイン取引先数>　(先)

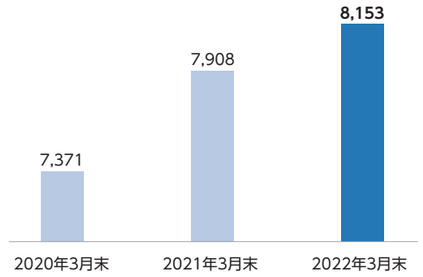

②お取引先のライフステージ応じた支援内容

お取引先のライフステージに応じた支援内容

●事業性評価に基づき、お取引先のライフステージに応じた幅広い支援を展開しております。

ライフステージ	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
サポート内容	【創業支援】 ・ビジネスコンテスト開催 ・創業計画策定 ・資金調達　等	【事業成長支援】 ・販路拡大支援 ・海外ビジネス ・M&A　等	【各種課題解決に向けた支援】 ・計画策定支援、事業転換支援 ・資金調達、各種サービスの提供等、総合的なサポート		【経営改善支援】 ・抜本的な事業再生に向けた支援

<ライフステージ別の取引先数>　(先)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
創業期	968	1,020	907
成長期	953	988	907
安定期	5,465	5,952	5,957
低迷期	329	436	524
再生期	882	1,072	1,237

<事業性評価に基づく融資を行っている先数>　(先)

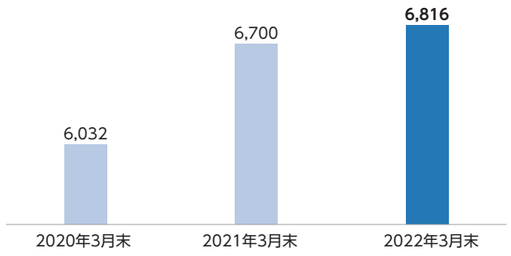

③創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓の支援

2021年10月、新たなビジネスへのチャレンジを考えている女性の起業を後押しすることを目的に、「女性起業家ビジネスプランコンテストW-ing MIYAZAKI」を開催しました。4回目となる今回は32名の応募があり、書類審査、プレゼン審査を勝ち抜いた5名によるプレゼンテーションが行われ、「超吸収型サニタリーショーツの製造・販売」を提案した鈴木幸菜さんがグランプリに輝きました。今後も、女性が活躍できる社会づくりを応援し、地域経済の成長・発展につなげてまいります。

④成長段階における支援

成長段階における支援

＜人材紹介による成長支援＞

人口減少や少子高齢化に伴い、「人材」に関する経営課題を抱える企業が増加する中、グループ会社である「宮銀ビジネスサービス株式会社」において人材紹介業務に取り組んでいます。2022年3月、昨年に引き続き、内閣府「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者に採択されました。人材紹介を通じてお客さまの経営課題を解決することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

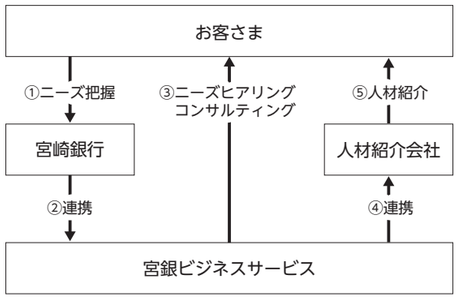

＜本業支援に関する研修参加者数・資格取得者数＞

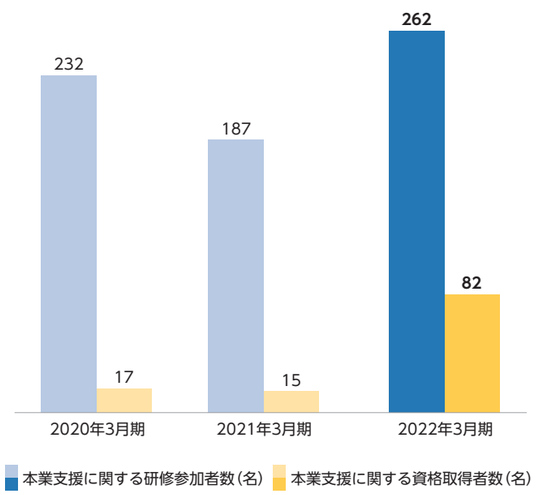

⑤経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

●経営改善が必要なお取引に対し、改善計画を策定し、計画達成に向けた支援を積極的に行うとともに、お取引先へのソリューション提供の一つとして、M&Aや事業承継の支援にも積極的に取り組んでおります。

＜経営改善計画（実抜計画）策定先数＞ （先）

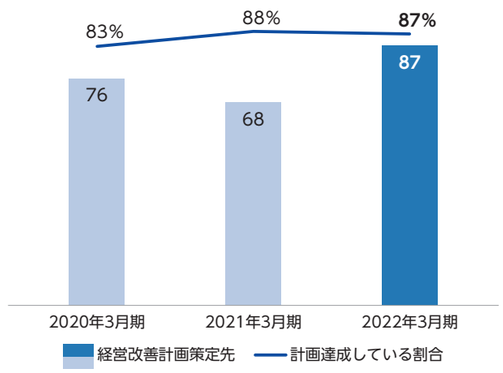

＜M&A・事業承継支援先数＞ （先）

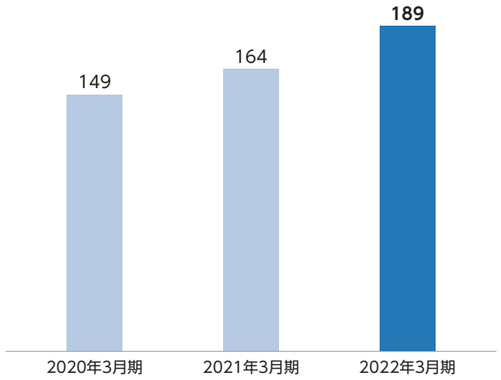

（4）地域の活性化に関する取り組み状況

地域の活性化に関する取り組み状況

＜①宮崎県プール整備運営事業へのファイナンス＞

宮崎県が実施するPFI事業「県プール整備運営事業」に対し、地域金融機関等との協調によるシンジケーション方式のプロジェクトファイナンスを組成しました。社会資本整備という公共性の高いPFI事業に対し、さまざまな支援を行うことで地域経済の活性化を通じた地方創生の実現を目指してまいります。

画像提供：宮崎県

＜②SDGs経営支援サービスの取扱開始＞

2021年11月、地元企業のSDGsへの取り組みを支援するため、「SDGs経営支援サービス」の取り扱いを開始しました。企業の取り組み状況を分析し、独自の「SDGs宣言書」策定を支援するサービスであり、2022年3月末で119社のご利用をいただきました。引き続き、地域社会におけるSDGsの普及・促進に向けた活動を行うことで、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

地域経済発展への貢献

地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、中小企業等金融円滑化法という)の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は2013年３月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制

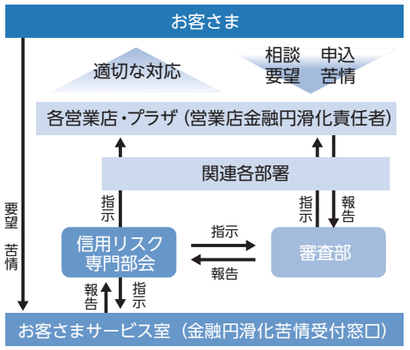

住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口

営業時間　平　　日　午前10時～午後６時
土日・祝日　午前10時～午後５時
「みやぎん住まいのプラザ日向」は
平　　日　午前９時～午後３時のみ営業
「みやぎん住まいのプラザ延岡」は
平日および日曜日のみ営業しております。

12月31日～１月３日、５月３日～５日を除きます。

みやぎん住まいのプラザ本店（本店別館１階）	電話番号（フリーダイヤル） 0120-178-686
みやぎん住まいのプラザ都城（都城営業部２階）	電話番号（フリーダイヤル） 0120-217-707
みやぎん住まいのプラザ日向（日向支店２階）	電話番号（フリーダイヤル） 0120-121-757
みやぎん住まいのプラザ延岡（祇園町支店２階）	電話番号（フリーダイヤル） 0120-363-443
みやぎん住まいのプラザ鹿児島（鹿児島営業部３階）	電話番号（フリーダイヤル） 0120-600-246
みやぎん住まいのプラザ鹿児島南（鹿児島南支店１階）	電話番号（フリーダイヤル） 0120-660-019
みやぎん住まいのプラザ国分（国分支店１階）	電話番号（フリーダイヤル） 0120-477-751

中小企業、個人事業主のお客さま向け相談窓口

営業時間　平　　日　午前９時～午後５時

みやぎんビジネスローンプラザ（宮崎支店２階）	電話番号（フリーダイヤル） 0120-408-425

新型コロナウイルスに関する電話相談窓口

受付時間　平日・土日・祝日　午前10時～午後５時

コロナ関連資金相談窓口	電話番号（フリーダイヤル） 0120-339-441

その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間　平　　日　午前９時～午後５時

お客さまサービス室（品質向上推進室内）「お客さまからの苦情・ご要望窓口」	電話番号（フリーダイヤル） 0120-053-131
「金融円滑化苦情受付窓口」	電話番号（フリーダイヤル） 0120-339-441
「ローン返済相談窓口」	電話番号（フリーダイヤル） 0120-020-985

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用及びお客さまからの信頼を揺るぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、及び実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「コンプライアンス室」とするとともに、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生の未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン（内部通報制度）を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしてまいります。

反社会的勢力の排除・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力との取引および利益供与の排除を目的に「反社会的勢力管理対応マニュアル」を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止、関係遮断を図っております。

さらに、2009年9月より銀行取引約定書等、2015年5月より預金・貸金庫規程等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引防止に対応しております。

また、国際社会が金融犯罪やテロ等の脅威に直面している中、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制の構築に努めております。

法令等遵守体制図

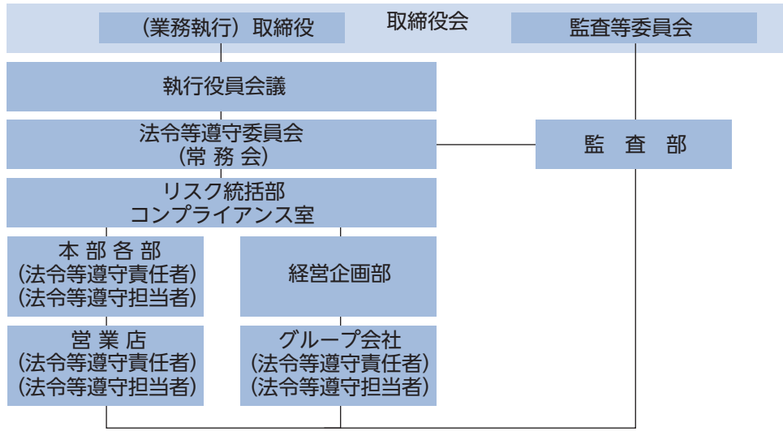

顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

1　お客さまに対するお取引又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2　お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
3　顧客情報の管理を適切に行う。
4　業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
5　当行又はグループ会社との取引に伴い顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反管理を適切に行う。
6　その他顧客保護や利便の向上のために必要であると取締役会において判断した業務について適切に管理する。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」および関連法令等に従って定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室

電話番号（フリーダイヤル）

0120-053131　受付時間　平日9：00～17：00

2010年10月1日から金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）

電話番号（ナビダイヤル）

0570-017109　または　03-5252-3772

受付時間　平日9：00～17：00

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

当行は、内部管理基本方針に基づく、当行・グループ会社（以下、「当行」という。）業務および業務委託先へ委託する業務に係るすべてのリスク管理に関する基本方針として、「リスク管理基本方針」を定め、年1回あるいは経営方針等が変更される場合等必要に応じて見直しを行っております。

当行は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスクは一律に極小化するものではなく、企業価値増大のため、適切にコントロールし、リスクをその特性に応じて自己資本対比で適切な範囲・規模にマネージメントすることで経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図っております。

当行は、管理すべきリスクを特定し、当行に適したリスクの評価・モニタリング手法を定め、経営方針に則って自己資本と比較・対照しながらリスクをコントロールし、健全性・収益性を確保するために、以下の項目について整備を行うことでリスクを統合的に管理しております。

（1）リスクの評価、モニタリング、コントロール、削減等に関する事項についてリスク管理プロセスを適切に機能させる。
（2）リスク評価について、前提条件、リスク計測モデル、計測値の正確性・妥当性を確保する。
（3）各リスクについて、リスク評価により自己資本対比でリスク限度額を設定する。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、VaRもしくは基礎的手法にて計測する。計量化できないその他のリスク等については、可能な範囲で影響度を段階的に評価する。また、流動性リスクについては、業務計画の資金ギャップあるいは外部負債調達額をリスク限度額とする。
（4）各リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関して、別途定める各リスク管理規定に定める。
（5）新規業務・新商品については、内在するリスクおよび顧客保護等の観点から検討を行う。

「リスク管理基本方針」では、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

「信用リスク管理」

信用リスクとは、信用供与先（お取引先）の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性を検証することにより牽制機能を保っております。

また、融資審査モラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

「市場リスク管理」および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主管部としており、市場金融部内を市場取引部署（フロントオフィス）、事務管理部署（バックオフィス）、リスク管理部署（ミドルオフィス）に明確に区分し、内部牽制機能を保っております。

また、「ＡＬＭ委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

「オペレーショナル・リスク管理」

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、ＣＳＡ、ＫＲＩ等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

「事務リスク管理」

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。

また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。

さらに監査部は、原則１年周期で内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

「システムリスク管理」

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

「風評リスク管理」

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

「法務リスク管理（コンプライアンス）」

法務リスクとは、取引、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。

また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスクについては、リスク統括部コンプライアンス室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的又は随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

「人的リスク管理」

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為（報酬・手当・解雇等の問題）やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。

人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生の可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

「有形資産リスク管理」

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

「情報セキュリティ・リスク管理」

情報資産とは、直接的には当行関係先（取引先、株主、役職員など）、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

リスク管理体制図

リスク管理体制

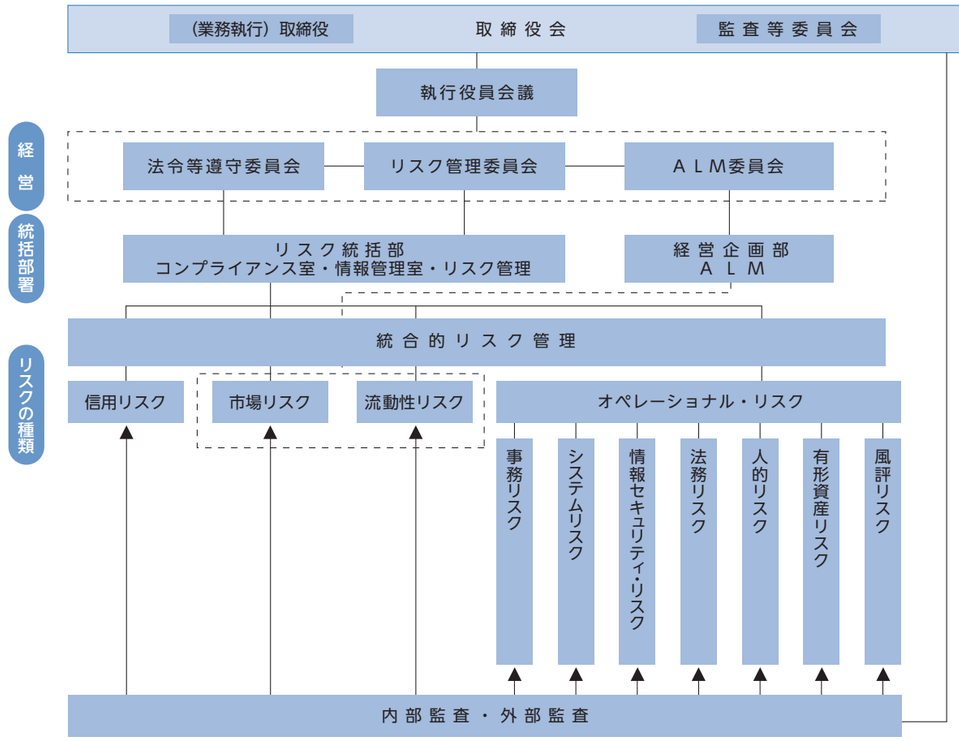

店舗一覧

（2022年6月30日現在）

店名	住所	電話番号	両替機	ATM 平日 開始	ATM 平日 終了	ATM 土日・祝日 開始	ATM 土日・祝日 終了	ATM 音声案内機能付き	ATM 通帳繰越機能付き
本店営業部	宮崎市橘通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
県庁支店	宮崎市橘通東2-10-1（宮崎県庁内）	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16（坂下ビル内）（※1）	(0985)24-3352	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
橘通支店	宮崎市橘通西3-3-23	(0985)23-2271	○	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○
江平支店	宮崎市橘通東4-3-5（本店営業部内）	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29（※1）	(0985)54-2111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185（中央卸売市場内）	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	—	—	○	○
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2（※1）	(0985)47-0311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1（※1）	(0985)48-2442	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1（※1）	(0985)53-3181	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎支店	宮崎市橘通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橘通西1-1-1（宮崎市役所内）（※2）	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	—	—	○	○
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2（東宮崎支店内）	(0985)28-2145	—	—	—	—	—	—	—
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
希望ヶ丘出張所	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6（※1）	(0985)56-1266	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
国富支店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町松小路15-1（佐土原支店内）	(0985)73-2323	—	—	—	—	—	—	—
佐土原支店	宮崎市佐土原町松小路15-1	(0985)73-2323	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
新富支店	児湯郡新富町富田2丁目85番地	(0983)33-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21（都城市役所内）（※2）	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川東出張所	都城市上川東2-4-9（※1）	(0986)23-3113	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
都城北支店	都城市北原町27-3	(0986)23-3117	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
年見町出張所	都城市北原町27-3（都城北支店内）	(0986)23-3117	—	—	—	—	—	—	—
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
一万城出張所	都城市一万城町29-5（※1）	(0986)23-3145	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○

店名	住所	電話番号	両替機	ATM 平日 開始	ATM 平日 終了	ATM 土日・祝日 開始	ATM 土日・祝日 終了	ATM 音声案内機能付き	ATM 通帳繰越機能付き
庄内出張所	都城市鷹尾4-1-1（鷹尾支店内）	(0986)23-3116	—	—	—	—	—	—	—
山之口出張所	都城市高城町高城2827-1（高城支店内）	(0986)58-2345	—	—	—	—	—	—	—
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
三股支店	北諸県郡三股町大字樺山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小林支店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
野尻出張所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2（※1）	(0984)44-1134	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7（※1）	(0984)23-2123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高原支店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
真幸出張所	えびの市大字原田字下切原3380-9（飯野支店内）	(0984)33-1123	—	—	—	—	—	—	—
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987)23-2161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飫肥出張所	日南市飫肥2-6-16（※1）	(0987)25-1161	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南郷出張所	日南市岩崎3-4-6（油津支店内）	(0987)23-2161	—	—	—	—	—	—	—
日向支店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
曽根出張所	日向市曽根町2-104-1（※1）	(0982)52-2127	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
椎葉出張所	日向市本町13-9（日向支店内）	(0982)52-2121	—	—	—	—	—	—	—
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	○
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1（延岡市役所内）（※2）	(0982)21-1846	○	9:00	17:00	—	—	○	○
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中川原出張所	延岡市中川原町3-22（※1）	(0982)33-3366	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
土々呂支店	延岡市卸本町13-23（DESAKI PARK延岡内）出北支店内	(0982)21-5211	—	—	—	—	—	—	—
南延岡支店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
出北支店	延岡市卸本町13-23（DESAKI PARK延岡内）	(0982)21-5211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4（※1）	(0982)82-0147	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
日之影出張所	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791（高千穂支店内）	(0982)72-2125	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12番9号	(099)222-1151	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
国分支店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146	—	—	—	—	—	—	—
熊本支店	熊本県熊本市中央区中央街2-11（熊本サンニッセイビル内）	(096)322-3838	—	—	—	—	—	—	—
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82（電気ビル本館内）	(092)751-7631	—	9:00	17:00	—	—	○	—
大阪支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2（東山ビルディング7階）東京支店内	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—
東京支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2（東山ビルディング7階）	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—

［各店舗の営業時間］平日9:00～15:00
出張所には、昼休業を導入しております。（ATM利用可能）
（※1）印…昼休業時間　11:30～12:30
（※2）印…昼休業時間　12:00～13:00
［外貨両替取扱店］本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部
［外貨両替機］設置場所：宮崎ブーゲンビリア空港1階　国際線チェックインカウンター付近
稼働時間：9:00～22:00（年中無休）※ただし、空港ターミナル開館時間のみ。

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

（2022年6月30日現在）

地区	コーナー名	平日 開始	平日 終了	土日・祝日 開始	土日・祝日 終了	音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
宮崎市	宮崎山形屋地下1階	10:00	19:00	10:00	19:00	○	—
	宮日会館1階	9:30	19:00	—	—	○	—
	カリーノ宮崎	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	JR宮崎駅	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	グラード錦町店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	江平西	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
	警察本部新庁舎	9:30	18:00	—	—	—	—
	ボンベルタ橘西館地下1階	10:00	19:00	10:00	19:00	○	—
	マルショク中央通店（※1）	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—
	シーサイド大島	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎空港ビル1階（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	コープみやざきかおる坂店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎江南病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	タイヨー花山手店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	鮮ど市場南宮崎店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ドラッグコスモス源藤店（※1）	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	宮交シティ	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	トライアル宮崎恒久店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ニトリモール宮崎	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	月見ヶ丘	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コープみやざき赤江店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	フーデリー青葉店（※1）	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	ながの屋瀬頭店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	コープみやざき宮脇店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	コープみやざき柳丸店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	イオン宮崎正面入口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	県立宮崎病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	鮮ど市場元宮店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コープみやざき大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルミヤストア大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルショク小松店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	デサキ宮崎店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コープみやざき花ケ島店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー桜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ながの屋芳士店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	古賀総合病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	瓜生野	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	フーデリー霧島店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	飛江田	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フーデリー赤江店（※1）	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	まつの恒久店（※1）	10:00	24:00	10:00	21:00	○	—
	まなび野	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	学園木花台	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コープみやざき本郷店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルショク新名爪店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マックスバリュ島之内店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	宮崎大学（学生会館1階）（※1）	9:00	20:00	—	—	○	—
	タイヨー清武店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	マルミヤ清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	クロスモール清武	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき佐土原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ホンダロック（※1）	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—
	フーデリー佐土原店（※2）	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	うめこうじ佐土原本店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー佐土原店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—
西都市・児湯郡	西都ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	三財	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コープみやざき高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ホームワイド高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎キヤノン高鍋事業所	9:00	18:00	—	—	○	—
	高鍋町役場（※3）	9:00	17:00	—	—	—	—

地区	コーナー名	平日 開始	平日 終了	土日・祝日 開始	土日・祝日 終了	音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
都城市・北諸県郡	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	○	—
	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき花繰店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	IT産業ビル（※1）	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	モールひろせ鷹尾店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	スーパーセンターニシムタ五十市店	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—
	タイヨー蓑原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオたかお店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	パシオ庄内店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	○
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	郡元	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都城医療センター	9:00	17:00	—	—	○	—
	志比田（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオンモール都城駅前	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	サンキュー広原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー高城店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオ山之口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	○
	ひろせ本店	9:30	19:00	9:30	19:00	○	—
小林市・西諸県郡・えびの市	サンキュー小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	小林市役所	9:00	18:00	—	—	○	—
	松栄ストア細野店（※1）	8:30	20:00	8:30	20:00	○	—
	松栄ストア堤店（※1）	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	プラッセだいわえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	松栄ストアえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	えびの市役所（※3）	8:30	19:00	9:00	17:00	—	—
日南市・串間市	サピア（※1）	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	県立日南病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	大堂津	9:00	18:00	—	—	○	—
	南郷	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
	タイヨー日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	スーパーとむら吾田店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	大東	9:00	18:00	—	—	○	—
日向市・東臼杵郡	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	サウスタウン日向	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオン日向店	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	東郷	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき財光寺店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	マルイチストア江良店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	マルイチストア大王店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	上椎葉郵便局	9:00	17:00	—	—	—	○
	日向市役所（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	サンシールさの	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	日向病院	9:00	17:00	—	—	○	—
延岡市・西臼杵郡	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	イオン多々良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア大貫店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	HIHIROセ南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア恒富店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	マルミヤストア愛宕店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ナフコ延岡南店	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	マルミヤストア松山店（※1）	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	ルート10粟野名	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	延岡駅（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	土々呂	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	日之影	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
鹿児島	タイヨー末吉店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	昭南病院	9:00	17:00	—	—	○	—
	ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	○	—

（※1）印の設置場所では、通帳がご利用になれません。（カード取引のみ）
（※2）駐車場ブース内ATMのみ9:00からの営業となります。（フーデリー店舗内ATMは10:00から営業）
（※3）印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。
ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口またはホームページでご確認ください。

連 結 情 報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ（当行および連結子会社６社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店70カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

- 株式会社　宮崎銀行
  - 銀　行　業 ― 本店ほか支店70カ店､出張所25カ所
    連結子会社２社
    宮銀ビジネスサービス株式会社
    宮銀コンピューターサービス株式会社
  - リ　ー　ス　業 ― 連結子会社１社
    宮銀リース株式会社
  - そ の 他 事 業 ― 連結子会社３社
    宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
    宮銀保証株式会社
    宮銀カード株式会社

なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。また、宮銀コンピューターサービス株式会社は2022年４月１日付で宮銀デジタルソリューションズ株式会社へ社名変更しております。

子会社の主要業務等

名　称	住　所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容					
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	設　立年月日
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	10	銀　行　業(事務受託)	100.00	(1) 5	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1979 年 11月1日
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀　行　業(事務受託)	100.00	(1) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1988 年 4月１日
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	50	リ　ー　ス　業	100.00	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1976 年 10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通西四丁目3番5号	10	そ　の　他(投　資　業)	100.00	(3) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1996 年 4月１日
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	20	そ　の　他(信用保証業)	100.00	(2) 4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1973 年 3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	80	そ　の　他(クレジットカード業)	100.00	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	2003 年 12月4日

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 宮銀リース㈱につきましては、連結経常収益に占める経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

【業績等の概要】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があった中でも、景気持ち直しの動きがみられました。春から夏にかけて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛など経済活動の抑制が行われましたが、ワクチン接種の促進により感染者数が減少し、10月以降、緊急事態宣言等が解除されるにつれて、景気は改善傾向となりました。しかし、2021年末以降は、新型コロナウイルス「オミクロン株」の爆発的な感染拡大やロシアのウクライナ侵攻による資源価格上昇等を背景に、景気持ち直しの動きに弱さがみられる状況が続いております。

金融市場においては、日経平均株価は、期初２万９千円台でスタートし、ワクチン接種が進まず内需回復が遅れたことから、一時２万６千円台まで低下しましたが、９月の新政権成立による経済対策期待から急上昇し、３万円台を回復しました。その後は年末から2022年３月にかけて、新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻、米国金融政策の利上げ転換等を背景に、一時２万５千円台を割り込むまで下落しましたが、その後は上昇し、当期末は２万７千円台となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、日本銀行による追加緩和対応により概ね0～0.1％近辺で推移していましたが、米国の利上げ転換を受け2022年以降は上昇し、当期末は0.21％となりました。為替相場（対ドル）は、日米金利差の拡大に伴い円安方向で推移し、当期末は121円台となりました。

県内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、５月の県独自の緊急事態宣言や2022年１月のまん延防止等重点措置等を受け、消費活動や観光などを中心に影響があったものの、設備投資や住宅建設を中心に改善がみられます。今後、感染拡大の沈静化による個人消費・生産活動の持ち直しが期待されるものの、欧米の利上げに伴う為替相場の変動や資源価格上昇等が消費・生産の抑制要因として懸念されます。

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当連結会計年度末における貸出金残高は、個人貸出、地方公共団体・政府向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ1,054億円増加して２兆2,577億円となりました。

当連結会計年度末における有価証券残高は、前連結会計年度末に比べ157億円増加して7,122億円となりました。

当連結会計年度末における投資信託の預り残高は、前連結会計年度末に比べ200億円増加して753億円となり、公共債等債券の預り残高は、同3億円減少して550億円となりました。当連結会計年度における保険の販売額は177億円と順調に増加し、当連結会計年度末までの販売額累計は3,926億円となりました。

当連結会計年度末における預金（譲渡性預金を含む）残高は、個人預金、法人預金、公金預金ともに増加したことから、前連結会計年度末に比べ1,788億円増加して２兆9,928億円となりました。

②経営成績

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ9,160百万円増加して63,824百万円となりました。

経常費用は、人件費や物件費の減少により営業経費が減少しましたが、国債等債券売却損や国債等債券償還損の増加によりその他業務費用が増加したこと、ならびに貸倒引当金繰入額や株式等売却損の増加によりその他経常費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ9,653百万円増加して52,289百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ493百万円減少して11,535百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同522百万円減少して7,473百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ⅰ）銀行業（銀行業務）

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ8,575百万円増加して56,087百万円となりました。経常費用は、人件費や物件費の減少により営業経費が減少しましたが、国債等債券売却損や国債等債券償還損の増加によりその他業務費用が増加したこと、ならびに貸倒引当金繰入額や株式等売却損の増加によりその他経常費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ9,081百万円増加して45,403百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ506百万円減少して10,684百万円となりました。

（ⅱ）リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ560百万円増加して7,586百万円となりました。一方、経常費用は、リース原価が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ433百万円増加して7,162百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ127百万円増加して423百万円となりました。

（ⅲ）その他（信用保証業務等）

経常収益は、保証料が減少しましたが、カード手数料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ８百万円増加して922百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ121百万円増加して490百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ113百万円減少して431百万円となりました。

③キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ471,096百万円増加して1,187,545百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増額が増加し、預金の純増額が減少したものの、譲渡性預金や借用金の純増額が増加したことから、前連結会計年度に比べ231,206百万円増加して487,689百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことから、前連結会計年度に比べ82,457百万円増加して14,874百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社の自己株式の取得による支出がなかったことから、前連結会計年度に比べ264百万円増加して1,726百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等（連結）

最近5年間の主要な経営指標等の推移（連結）

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	百万円	54,222	53,444	56,838	54,664	63,824
連結経常利益	百万円	12,894	13,610	10,828	12,028	11,535
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,770	9,729	7,125	7,995	7,473
連結包括利益	百万円	8,716	6,936	△ 1,565	11,990	2,226
連結純資産	百万円	146,453	151,878	148,541	158,585	159,130
連結総資産	百万円	2,966,545	3,101,632	3,325,076	3,653,865	4,241,963
1株当たり純資産額	円	8,486.39	8,791.61	8,593.83	9,182.77	9,212.03
1株当たり当期純利益	円	509.46	564.73	413.44	463.63	433.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	507.78	562.99	412.01	461.74	431.01
自己資本比率	%	4.92	4.88	4.45	4.33	3.74
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.51	8.29	8.34	8.40	8.39
連結自己資本利益率	%	6.15	6.53	4.75	5.21	4.71
連結株価収益率	倍	6.48	4.90	5.76	5.04	4.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 109,994	91,319	161,683	256,482	487,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	73,539	20,919	44,964	△ 97,332	△ 14,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 1,560	△ 21,553	△ 1,813	△ 1,990	△ 1,726
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	263,766	354,452	559,281	716,448	1,187,545
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,604〔423〕	1,586〔414〕	1,542〔400〕	1,535〔393〕	1,502〔393〕

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,387	7,061
危険債権額	17,588	17,920
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	12,864	6,117
小計	34,840	31,099
正常債権	2,160,690	2,284,222
合計	2,195,531	2,315,322

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。
2　危険債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3　三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない貸出金であります。
4　貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5　正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

※「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和２年１月24日　内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

金融再生法開示債権（連結）

（単位：百万円）

	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,387	7,061
危険債権	17,588	17,920
要管理債権	12,864	6,117
小計	34,840	31,099
正常債権	2,160,690	2,284,222
合計	2,195,531	2,315,322

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2　危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3　要管理債権
　三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4　正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末		2020年度末	2021年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	720,678	1,189,790	預金	2,799,825	2,950,031
コールローン及び買入手形	—	1,012	譲渡性預金	14,174	42,865
買入金銭債権	11	—	コールマネー及び売渡手形	245,849	326,871
金銭の信託	14,000	11,000	債券貸借取引受入担保金	138,240	119,274
有価証券	696,478	712,275	借用金	271,411	620,318
貸出金	2,152,240	2,257,738	外国為替	60	99
外国為替	1,794	2,416	その他負債	12,354	12,499
リース債権及びリース投資資産	10,859	10,575	役員賞与引当金	35	35
その他資産	30,341	31,327	退職給付に係る負債	5,624	3,299
有形固定資産	23,787	23,312	睡眠預金払戻損失引当金	194	284
			偶発損失引当金	147	135
建物	7,745	7,549	再評価に係る繰延税金負債	2,185	2,176
			支払承諾	5,177	4,940
土地	13,401	13,327	負債の部合計	3,495,280	4,082,832
その他の有形固定資産	2,641	2,435	(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
無形固定資産	4,635	4,408	資本剰余金	12,780	12,780
			利益剰余金	121,937	127,703
ソフトウエア	4,558	4,332	自己株式	△ 1,191	△ 1,191
			株主資本合計	148,224	153,988
その他の無形固定資産	76	76	その他有価証券評価差額金	8,504	3,143
			土地再評価差額金	2,790	2,773
			退職給付に係る調整累計額	△ 1,125	△ 1,012
繰延税金資産	3,687	6,131	その他の包括利益累計額合計	10,168	4,905
支払承諾見返	5,177	4,940	新株予約権	191	236
貸倒引当金	△ 9,827	△ 12,966	純資産の部合計	158,585	159,130
資産の部合計	3,653,865	4,241,963	負債及び純資産の部合計	3,653,865	4,241,963

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
経常収益	54,664	63,824
資金運用収益	34,748	37,812
貸出金利息	26,727	27,190
有価証券利息配当金	7,868	9,666
コールローン利息及び買入手形利息	4	1
預け金利息	2	1
その他の受入利息	145	951
役務取引等収益	8,720	9,533
その他業務収益	8,172	8,616
その他経常収益	3,022	7,862
償却債権取立益	59	58
その他の経常収益	2,963	7,803
経常費用	42,635	52,289
資金調達費用	702	580
預金利息	163	109
譲渡性預金利息	6	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	25	1
債券貸借取引支払利息	133	140
借用金利息	32	26
その他の支払利息	341	299
役務取引等費用	4,769	4,917
その他業務費用	8,341	10,845
営業経費	26,277	25,866
その他経常費用	2,544	10,079
貸倒引当金繰入額	1,428	4,350
その他の経常費用	1,115	5,729
経常利益	12,028	11,535
特別利益	0	11
固定資産処分益	0	11
特別損失	4	73
固定資産処分損	4	53
減損損失	—	20
税金等調整前当期純利益	12,024	11,473
法人税、住民税及び事業税	4,029	4,520
法人税等調整額	△ 4	△ 520
法人税等合計	4,024	3,999
当期純利益	8,000	7,473
非支配株主に帰属する当期純利益	4	—
親会社株主に帰属する当期純利益	7,995	7,473

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当期純利益	8,000	7,473
その他の包括利益	3,990	△ 5,247
その他有価証券評価差額金	2,964	△ 5,360
退職給付に係る調整額	1,026	113
包括利益	11,990	2,226
親会社株主に係る包括利益	11,986	2,226
非支配株主に係る包括利益	4	—

連結株主資本等変動計算書

2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,819	115,665	△ 1,229	141,953
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,724		△ 1,724
親会社株主に帰属する当期純利益			7,995		7,995
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		△ 2		41	39
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△ 36			△ 36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 38	6,271	38	6,271
当期末残高	14,697	12,780	121,937	△ 1,191	148,224

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,539	2,790	△ 2,151	6,178	187	222	148,541
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,724
親会社株主に帰属する当期純利益							7,995
自己株式の取得							△ 3
自己株式の処分							39
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							△ 36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,964	—	1,026	3,990	4	△ 222	3,772
当期変動額合計	2,964	—	1,026	3,990	4	△ 222	10,043
当期末残高	8,504	2,790	△ 1,125	10,168	191	—	158,585

2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,780	121,937	△ 1,191	148,224
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,724		△ 1,724
親会社株主に帰属する当期純利益			7,473		7,473
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		△ 0		1	0
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	5,765	△ 0	5,764
当期末残高	14,697	12,780	127,703	△ 1,191	153,988

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,504	2,790	△ 1,125	10,168	191	158,585
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,724
親会社株主に帰属する当期純利益						7,473
自己株式の取得						△ 2
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,360	△ 16	113	△ 5,263	44	△ 5,219
当期変動額合計	△ 5,360	△ 16	113	△ 5,263	44	545
当期末残高	3,143	2,773	△ 1,012	4,905	236	159,130

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度		2020年度	2021年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,024	11,473	有価証券の取得による支出	△ 329,229	△ 334,918
減価償却費	2,723	2,753	有価証券の売却による収入	53,824	135,902
減損損失	—	20	有価証券の償還による収入	180,764	182,905
貸倒引当金の増減（△）	995	3,139	金銭の信託の増加による支出	△ 736	—
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 2	0	金銭の信託の減少による収入	—	2,769
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 95	△ 162	有形固定資産の取得による支出	△ 860	△ 650
退職給付信託の設定額	—	△ 2,000	有形固定資産の売却及び収用等による収入	—	227
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 85	90	無形固定資産の取得による支出	△ 1,094	△ 1,110
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	23	△ 11	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 97,332	△ 14,874
資金運用収益	△ 34,748	△ 37,812	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金調達費用	702	580	配当金の支払額	△ 1,724	△ 1,724
有価証券関係損益（△）	513	2,035	非支配株主への配当金の支払額	△ 0	—
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 263	230	自己株式の取得による支出	△ 3	△ 2
為替差損益（△は益）	△ 510	△ 1,365	自己株式の売却による収入	0	0
固定資産処分損益（△は益）	3	41	子会社の自己株式の取得による支出	△ 263	—
貸出金の純増（△）減	△ 80,889	△ 105,817	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,990	△ 1,726
預金の純増減（△）	345,519	149,385			
譲渡性預金の純増減（△）	△ 120,248	28,691	現金及び現金同等物に係る換算差額	7	8
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	99,902	348,841			
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	3,452	1,985	現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	157,167	471,096
コールローン等の純増（△）減	4,279	△ 1,000			
コールマネー等の純増減（△）	△ 14,169	79,877	現金及び現金同等物の期首残高	559,281	716,448
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	6,137	△ 23,645			
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 196	△ 484	現金及び現金同等物の期末残高	716,448	1,187,545
外国為替（負債）の純増減（△）	41	35			
資金運用による収入	35,174	37,828			
資金調達による支出	△ 820	△ 593			
その他	407	△ 3,128			
小計	259,870	490,987			
法人税等の支払額	△ 3,388	△ 3,298			
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,482	487,689			

注記事項（2021年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　６社

連結子会社名は、「当行グループの概要（P20）」に記載しているため省略しました。

（2）非連結子会社　９社

株式会社夢逢いファーム
株式会社Withみやざき
株式会社ひなた保証
みやざん６次産業化投資事業有限責任組合
みやざん地方創生１号ファンド投資事業有限責任組合
みやざん地方創生２号ファンド投資事業有限責任組合
みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやざんベンチャー企業育成２号ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　９社

株式会社夢逢いファーム
株式会社Withみやざき
株式会社ひなた保証
みやざん６次産業化投資事業有限責任組合
みやざん地方創生１号ファンド投資事業有限責任組合
みやざん地方創生２号ファンド投資事業有限責任組合
みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやざんベンチャー企業育成２号ファンド投資事業有限責任組合

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも３月末日であります。

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５年～50年
その他　３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部が査定結果を査察するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,401百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（8）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（9）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（10）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

（11）重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

（12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（13）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金

（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　12,966百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

(a) 債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込及び債務返済予定等の将来見込は、新型コロナウイルス感染症の影響や債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に基づき決定しております。

(b) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、当面続くものと想定し、特に当行並びに連結される子会社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足下の業績悪化の状況を考慮して行われた当連結会計年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定については前連結会計年度における仮定から重要な変更はありません。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　令和２年３月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計基準等の適用が当連結財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　令和元年７月４日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　令和元年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が当連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（連結貸借対照表関係）

1．非連結子会社の株式又は出資金の総額

株式　　210百万円
出資金　　2,818百万円

2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　　7,061百万円
危険債権額　　17,920百万円
三月以上延滞債権額　　―百万円
貸出条件緩和債権額　　6,117百万円
合計額　　31,099百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和２年１月24日　内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,592百万円

4．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	1,041	百万円
有価証券	478,993	〃
貸出金	313,126	〃
計	793,161	〃

担保資産に対応する債務

預金	7,347	〃
債券貸借取引受入担保金	119,274	〃
借用金	614,095	〃

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金　　16,006百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　262百万円

5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　　546,965百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）　　543,681百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
5,308百万円

7．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　　29,756百万円

8．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　　1,164百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）　　（―百万円）

9．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

32,802百万円

（連結損益計算書関係）

1．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益　　6,819百万円

2．営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当　　10,861百万円
業務委託費　　2,688百万円

3．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却　　409百万円
株式等売却損　　4,633百万円
株式等償却　　240百万円

4．減損損失は次のとおりであります。

店舗移転に伴う資産の遊休化等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ及び種類ごとの減損損失額）

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）	うち土地（百万円）	うち建物（百万円）
都城地区	店舗跡地等	土地、建物	20	15	4
合計	―	―	20	15	4

（資産グループの概要及びグルーピングの方法）

（1）資産グループの概要

①共用資産

銀行全体に関する資産（本部、事務センター）、各地区に関連する資産（当該地区の社宅）

②営業用資産

営業の用に供する資産

③遊休資産

店舗・社宅跡地等

④連結子会社

（2）グルーピングの方法

①共用資産

銀行全体又は各地区を一体としてグルーピング

②営業用資産

各地区毎にグルーピング

③遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

④連結子会社

個社毎にグルーピング

（回収可能価額）

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	△5,691
組替調整額	△1,651
税効果調整前	△7,342
税効果額	△1,982
その他有価証券評価差額金	△5,360
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△405
組替調整額	568
税効果調整前	162
税効果額	△49
退職給付に係る調整額	113
その他の包括利益合計	△5,247

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,633	—	—	17,633	
種類株式	—	—	—	—	
合　計	17,633	—	—	17,633	
自己株式					
普通株式	384	0	0	384	（注）1、2
種類株式	—	—	—	—	
合　計	384	0	0	384	

（注）1．増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　0千株
2．減少株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少　0千株
ストック・オプションの権利行使による減少　0千株

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					236	
合　計		—					236	

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日定時株主総会	普通株式	862	50.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月10日取締役会	普通株式	862	50.00	2021年9月30日	2021年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日定時株主総会	普通株式	862	利益剰余金	50.00	2022年3月31日	2022年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,189,790百万円
当座預け金	△160　〃
普通預け金	△44　〃
定期預け金	△2,040　〃
現金及び現金同等物	1,187,545　〃

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

①借手側

該当ありません。

②貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2．オペレーティング・リース取引

①借手側

該当ありません。

②貸手側

該当ありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の大部分が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地元の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額および市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、銀行勘定の金利リスク規制に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

（ｉ）市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産および金融負債の市場リスクについて、ＶａＲ（バリューアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。ＶａＲの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間６ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

2022年３月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは8,767百万円、価格変動リスクは33,213百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は30,181百万円となっております。

なお、ＶａＲの計測値については、バックテスティングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品やグループ会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ＡＬＭ委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	702,530	702,530	—
（2）貸出金	2,257,738		
貸倒引当金　（＊1）	△12,391		
	2,245,346	2,300,856	55,509
資産計	2,947,877	3,003,387	55,509
（1）預金	2,950,031	2,950,050	18
（2）譲渡性預金	42,865	42,865	△0
（3）借用金	620,318	619,726	△592
負債計	3,613,215	3,612,642	△573
デリバティブ取引　（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,889)	(1,889)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	—	(980)	(980)
デリバティブ取引計	(1,889)	(2,870)	(980)

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、特例処理を適用しております。
なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　令和４年３月17日）を適用しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	2022年３月31日
非上場株式（＊1）（＊2）	3,072
組合出資金（＊3）	6,672

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和元年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	1,150,626	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,012	—	—	—	—	—
有価証券	79,874	107,225	136,604	90,363	111,907	76,319
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	79,874	107,225	136,604	90,363	111,907	76,319
うち国債	23,127	16,209	11,160	501	7,920	17,554
地方債	14,429	43,364	64,704	54,802	71,525	58,765
社債	14,226	27,601	28,605	5,889	437	—
貸出金（＊）	509,208	299,706	265,075	198,884	237,636	722,462
合　計	1,740,720	406,932	401,679	289,247	349,544	798,781

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,765百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

（注３）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	2,825,962	118,482	5,586	—	—	—
譲渡性預金	42,865	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	326,871	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	119,274	—	—	—	—	—
借用金	344,895	166,278	109,145	—	—	—
合　計	3,659,869	284,761	114,731	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて記載しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	76,473	—	—	76,473
地方債	—	307,591	—	307,591
社債	—	43,614	33,146	76,761
株式	69,576	—	—	69,576
その他	81,251	55,571	—	136,823
資産計	227,301	406,778	33,146	667,225
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(1,889)	—	(1,889)
金利関連	—	(980)	—	(980)
負債計	—	(2,870)	—	(2,870)

(＊)「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和２年３月６日内閣府令第９号) 附則第５条第６項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は35,305百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	—	—	2,300,856	2,300,856
資産計	—	—	2,300,856	2,300,856
預金	—	2,950,050	—	2,950,050
譲渡性預金	—	42,865	—	42,865
借用金	—	619,726	—	619,726
負債計	—	3,612,642	—	3,612,642

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整は、重要性がないため行っておりません。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債（私募債）	現在価値技法	貸倒実績率	0.0%～18.0%	0.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊1）
		損益に計上（＊1）	その他の包括利益に計上（＊2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債（私募債）	18,734	△18	775	13,653	—	—	33,146	△18

(＊1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(＊2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループでは、収益管理部門およびミドル部門において時価の算定に関する方針、手続ならびに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。これに沿ってバック部門において時価を算定し、ミドル部門において時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒実績率であります。貸倒実績率は、過去の貸倒実績をもとに算定しており、貸倒実績率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券

該当ありません。

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,728	25,867	9,861
	債券	212,702	211,239	1,462
	国債	50,998	50,535	463
	地方債	90,239	89,768	471
	社債	71,464	70,936	527
	その他	93,202	89,530	3,671
	小計	341,633	326,637	14,996
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,847	38,281	△4,433
	債券	248,123	250,613	△2,489
	国債	25,474	26,535	△1,060
	地方債	217,351	218,769	△1,417
	社債	5,296	5,308	△11
	その他	78,926	82,523	△3,597
	小計	360,897	371,418	△10,521
合計		702,530	698,055	4,474

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	71,442	6,214	4,010
債券	4,952	0	—
国債	4,952	0	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	59,506	810	2,003
合計	135,901	7,025	6,013

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、154百万円（うち株式136百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1．運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,000	—

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	4,474
その他有価証券	4,474
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,330
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,143
(△) 非支配株主持分相当額	—
(＋) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,143

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　　該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	35,882	—	△1,940	△1,940
	買建	1,125	—	50	50
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,889	△1,889

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引　　該当ありません。

(4) 債券関連取引　　該当ありません。

(5) 商品関連取引　　該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引　　該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	18,450	18,360	△980
	合計	—	—	—	△980

(2) 通貨関連取引　　該当ありません。

(3) 株式関連取引　　該当ありません。

(4) 債券関連取引　　該当ありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	28,715
勤務費用	819
利息費用	142
数理計算上の差異の発生額	△11
退職給付の支払額	△1,227
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	28,439

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	23,091
期待運用収益	491
数理計算上の差異の発生額	△417
事業主からの拠出額	2,636
退職給付の支払額	△662
その他	—
年金資産の期末残高	25,140

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区　分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	28,293
年金資産	△25,140
	3,152
非積立型制度の退職給付債務	146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,299

区　分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	3,299
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,299

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区　分	金額（百万円）
勤務費用	819
利息費用	142
期待運用収益	△491
数理計算上の差異の費用処理額	566
過去勤務費用の費用処理額	2
その他	78
確定給付制度に係る退職給付費用	1,117

(5) 退職給付に係る調整額
　退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
過去勤務費用	2
数理計算上の差異	160
その他	—
合計	162

(6) 退職給付に係る調整累計額
　退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	10
未認識数理計算上の差異	1,445
その他	—
合計	1,455

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32.4%
株式	14.2%
その他	53.4%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計額には退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が31.8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
　年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
　主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.4%

3．確定拠出制度
　該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額および科目名

	当連結会計年度
営業経費	45百万円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容
(注) 1．「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式数に換算して記載しております。
　　2．2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　15,160株
付与日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年8月1日から2043年7月31日まで

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　12,350株
付与日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年8月1日から2044年7月31日まで

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　10,660株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年8月1日から2045年7月31日まで

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）　9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　19,480株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日から2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）　9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　13,000株
付与日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年8月1日から2047年7月31日まで

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）　9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式　12,540株
付与日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年8月1日から2048年7月31日まで

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式　18,080株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年8月1日から2049年7月31日まで

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式　23,720株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年8月1日から2050年7月31日まで

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員　11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式　25,370株
付与日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2021年7月31日から2051年7月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
　当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数
(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、ストック・オプションの数を換算した株式数が調整されております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
権利確定前（株）									
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	23,720	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	25,370
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	23,720	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—	25,370
権利確定後（株）									
前連結会計年度末	3,800	4,100	5,410	9,880	6,520	9,630	15,300	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	23,720	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	390	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	120	—
未行使残	3,800	4,100	5,410	9,880	6,520	9,630	15,300	23,210	—

②単価情報
(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—円	—円	—円	—円	—円	—円	—円	2,374円	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,630円	1株当たり 3,260円	1株当たり 3,620円	1株当たり 2,640円	1株当たり 3,500円	1株当たり 3,214円	1株当たり 2,347円	1株当たり 1,870円	1株当たり 1,795円

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ方式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性（注1）	33.381%
予想残存期間（注2）	2年
予想配当（注3）	1株当たり　100円
無リスク利子率（注4）	△0.138%

(注) 1．予想残存期間に対する期間（2019年7月30日から2021年7月30日までの日次）の株価実績に基づき算定しております。
　　2．付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。
　　3．2021年3月実績によります。
　　4．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
　基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,405 百万円
退職給付に係る負債	1,079
減価償却費	458
有価証券	1,443
退職給付信託設定額	2,433
その他	841
繰延税金資産小計	10,662
評価性引当額	△3,115
繰延税金資産合計	7,547
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,330
その他	△84
繰延税金負債合計	△1,415
繰延税金資産（負債）の純額	6,131 百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.13
住民税均等割等	0.28
評価性引当額の増減（△）	4.08
その他	0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.86%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
イ　当該資産除去債務の概要
　店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。
ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法
　建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
ハ　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	139百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	141百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当連結会計年度　　（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,539	—	3,539	—	3,539
為替業務	1,940	—	1,940	—	1,940
代理業務	1,331	—	1,331	—	1,331
証券関連業務	1,506	—	1,506	—	1,506
その他	909	—	909	—	909
役務取引等収益以外	397	—	397	444	841
顧客との契約から生じる経常収益	9,624	—	9,624	444	10,068
上記以外の経常収益	46,367	7,269	53,636	118	53,755
外部顧客に対する経常収益	55,991	7,269	63,261	563	63,824

(注) 1．上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第3項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。
　　2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（百万円）	事業の内容又は職業
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	日向測量設計株式会社（注１）	宮崎県日向市	10	土木建築サービス業

議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
—	融資取引（注２）	資金の貸付	—	貸出金	14

（注）1．当行取締役柏田芳徳氏及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

2．融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	9,212円03銭
１株当たり当期純利益	433円28銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	431円01銭

（注）1　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	159,130
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	236
うち新株予約権	百万円	236
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	158,894
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,248

（注）2　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,473
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,473
普通株式の期中平均株式数	千株	17,249
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	91
うち新株予約権	千株	91
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社６社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社２社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

（単位：百万円）

名　称	報告セグメント			その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	47,415	6,701	54,117	546	54,664	—	54,664
セグメント間の内部経常収益	96	323	419	367	787	△ 787	—
計	47,511	7,025	54,537	914	55,451	△ 787	54,664
セグメント利益	11,190	296	11,486	545	12,032	△ 4	12,028
セグメント資産	3,644,914	17,325	3,662,239	5,031	3,667,271	△ 13,405	3,653,865
その他の項目							
減価償却費	2,502	209	2,711	12	2,723	—	2,723
資金運用収益	34,761	0	34,761	24	34,786	△ 38	34,748
資金調達費用	708	52	761	7	769	△ 67	702
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,231	301	2,533	1	2,535	—	2,535

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3．調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△４百万円は、セグメント間の取引消去であります。（2）セグメント資産の調整額△13,405百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）資金運用収益の調整額△38百万円は、セグメント間の取引消去であります。　（4）資金調達費用の調整額△67百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

（単位：百万円）

名　称	報告セグメント			その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	55,991	7,269	63,261	563	63,824	—	63,824
セグメント間の内部経常収益	96	316	412	359	771	△ 771	—
計	56,087	7,586	63,673	922	64,596	△ 771	63,824
セグメント利益	10,684	423	11,107	431	11,539	△ 4	11,535
セグメント資産	4,232,913	17,241	4,250,155	5,539	4,255,694	△ 13,731	4,241,963
その他の項目							
減価償却費	2,512	230	2,742	10	2,753	—	2,753
資金運用収益	37,828	0	37,829	23	37,852	△ 40	37,812
資金調達費用	591	52	644	7	651	△ 70	580
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,878	62	1,941	13	1,955	—	1,955

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3．調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△４百万円は、セグメント間の取引消去であります。（2）セグメント資産の調整額△13,731百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）資金運用収益の調整額△40百万円は、セグメント間の取引消去であります。　（4）資金調達費用の調整額△70百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	26,727	10,290	8,720	6,470	2,455	54,664

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．その他には、償却債権取立益59百万円を含んでおります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	27,190	16,696	9,533	6,968	3,435	63,824

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．その他には、償却債権取立益58百万円を含んでおります。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	20	―	20	―	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

単 体 情 報

主要な経営指標等（単体）

従業員の状況

	2020年度末	2021年度末
従業員数（人）	1,388	1,356
平均年齢（歳・月）	38.3	38.5
平均勤続年数（年・月）	15.1	15.3
平均給与（月額・千円）	357	359

1．平均給与月額は、3月の時間外手当てを含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2．従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

（単位：人）

	2021年度	2022年度
採用人員（行員）	67	50
大卒	54	40
高専卒	―	―
短大卒	1	1
高卒	12	9

店舗数

（2022年3月31日現在）

	本店・支店	出張所
宮崎県内	60	25
鹿児島県内	6	―
福岡・熊本・大分	3	―
東京	2	―
計	71	25
合計	96	

（注）このほかに、店舗外現金自動設備を128カ所設置しております。

自動機器設置状況

（2022年3月31日現在）

自動預入支払機（ATM）	379（161）

（注）店舗外設置台数を（　）に内書しております。

大株主の状況

（2022年3月31日現在）

順位	株主名	住所	所有持株数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11－3	1,704	9.88
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－12	526	3.05
3	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目３－５	474	2.74
4	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13―1	457	2.65
5	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６－６	441	2.56
6	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１－１	440	2.55
7	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿六丁目27－30）	373	2.16
8	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町６－６	332	1.93
9	株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目８－12	327	1.89
10	株式会社肥後銀行	熊本県熊本市中央区練兵町１番地	311	1.80
上位10人合計		―	5,389	31.24

株式所有者別内訳

（2022年3月31日現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	外国法人等 個人	個人その他	計	
株主数（人）	26	44	29	579	105	3	5,473	6,259	―
所有株式数（単元）	2,627	67,025	4,242	38,340	17,196	49	45,893	175,372	96,200
所有株式数の割合（%）	1.49	38.21	2.41	21.86	9.80	0.02	26.16	100.00	―

（注）1．自己株式384,868株は「個人その他」に3,848単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。
2．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ１単元及び70株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	17,633,400株 （2022年6月30日現在）	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	百万円	48,416	47,009	50,188	47,157	55,724
経常利益	百万円	13,349	13,630	11,072	11,017	10,559
当期純利益	百万円	9,410	10,035	7,679	7,259	6,639
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	17,633	17,633	17,633	17,633	17,633
純資産	百万円	145,550	150,292	147,374	155,915	155,513
総資産	百万円	2,956,337	3,091,096	3,314,993	3,644,134	4,232,450
預金残高	百万円	2,359,152	2,422,679	2,457,136	2,803,722	2,952,975
貸出金残高	百万円	1,934,671	2,000,547	2,076,686	2,157,703	2,263,593
有価証券残高	百万円	688,882	664,148	598,604	700,000	715,797
1株当たり純資産額	円	8,445.03	8,711.63	8,539.05	9,027.99	9,002.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	49.50 (4.50)	100.00 (45.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円	546.63	582.48	445.56	420.95	384.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	544.83	580.69	444.01	419.23	382.89
自己資本比率	%	4.91	4.85	4.44	4.27	3.66
単体自己資本比率 （国内基準）	%	9.47	8.25	8.31	8.28	8.21
自己資本利益率	%	6.64	6.79	5.16	4.79	4.26
株価収益率	倍	6.04	4.75	5.35	5.55	5.35
配当性向	%	16.46	17.16	22.44	23.75	25.97
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,436 〔405〕	1,421 〔397〕	1,389 〔384〕	1,388 〔376〕	1,356 〔375〕

(注) 1. 2017年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は158,700千株減少し、17,633千株となっております。
2. 2017年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益、潜在株式調整後１株当たり当期純利益及び配当性向は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 2017年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の１株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。
4. 2021年度の中間配当についての取締役会決議は2021年11月10日に行いました。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（単体）

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,035	6,818
危険債権額	17,530	17,870
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	12,802	6,065
小計	34,369	30,753
正常債権	2,148,343	2,272,025
合計	2,182,712	2,302,779

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2　危険債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3　三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない貸出金であります。

4　貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

5　正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

※「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和２年１月24日　内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,035	6,818
危険債権	17,530	17,870
要管理債権	12,802	6,065
小計	34,369	30,753
正常債権	2,148,343	2,272,025
合計	2,182,712	2,302,779

資産の査定

　資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2　危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3　要管理債権
　三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4　正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年度末	2021年度末
（資産の部）		
現金預け金	720,599	1,189,707
現金	35,348	39,163
預け金	685,251	1,150,543
コールローン	—	1,012
買入金銭債権	11	—
金銭の信託	14,000	11,000
有価証券	700,000	715,797
国債	115,708	76,473
地方債	279,706	307,591
社債	73,952	76,761
株式	52,830	76,181
その他の証券	177,802	178,790
貸出金	2,157,703	2,263,593
割引手形	3,119	3,592
手形貸付	34,306	33,343
証書貸付	1,890,537	1,982,581
当座貸越	229,740	244,076
外国為替	1,794	2,416
外国他店預け	1,752	2,366
買入外国為替	—	0
取立外国為替	42	49
その他資産	23,194	23,737
前払費用	47	60
未収収益	2,271	2,568
金融派生商品	51	57
その他の資産	20,823	21,050
有形固定資産	22,980	22,495
建物	7,738	7,542
土地	13,401	13,327
リース資産	590	513
その他の有形固定資産	1,250	1,111
無形固定資産	4,555	4,346
ソフトウエア	4,491	4,281
その他の無形固定資産	64	64
前払年金費用	—	240
繰延税金資産	3,095	5,433
支払承諾見返	5,177	4,940
貸倒引当金	△ 8,979	△ 12,271
資産の部合計	3,644,134	4,232,450

	2020年度末	2021年度末
（負債の部）		
預金	2,803,722	2,952,975
当座預金	56,384	63,104
普通預金	1,921,350	2,097,927
貯蓄預金	16,046	16,048
通知預金	214	141
定期預金	722,995	728,229
定期積金	1,067	1,125
その他の預金	85,662	46,397
譲渡性預金	16,374	45,065
コールマネー	245,849	326,871
債券貸借取引受入担保金	138,240	119,274
借用金	264,544	614,193
借入金	264,544	614,193
外国為替	60	99
売渡外国為替	50	43
未払外国為替	9	56
その他負債	7,825	8,947
未決済為替借	19	34
未払法人税等	2,039	1,721
未払費用	1,009	930
前受収益	1,784	2,293
給付補填備金	1	1
金融派生商品	814	1,947
リース債務	651	572
資産除去債務	139	141
その他の負債	1,364	1,303
役員賞与引当金	35	35
退職給付引当金	3,861	1,937
睡眠預金払戻損失引当金	194	284
偶発損失引当金	147	135
再評価に係る繰延税金負債	2,185	2,176
支払承諾	5,177	4,940
負債の部合計	3,488,218	4,076,936
（純資産の部）		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,773	8,772
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	1	0
利益剰余金	122,149	127,081
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	115,675	120,607
別途積立金	107,401	113,001
繰越利益剰余金	8,274	7,606
自己株式	△ 1,191	△ 1,191
株主資本合計	144,429	149,359
その他有価証券評価差額金	8,504	3,143
土地再評価差額金	2,790	2,773
評価・換算差額等合計	11,294	5,917
新株予約権	191	236
純資産の部合計	155,915	155,513
負債及び純資産の部合計	3,644,134	4,232,450

損益計算書

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
経常収益	47,157	55,724
資金運用収益	34,761	37,828
貸出金利息	26,736	27,205
有価証券利息配当金	7,872	9,670
コールローン利息	4	1
預け金利息	2	1
その他の受入利息	145	949
役務取引等収益	8,732	9,545
受入為替手数料	2,183	1,952
その他の役務収益	6,548	7,593
その他業務収益	568	421
外国為替売買益	211	211
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	294	210
金融派生商品収益	61	—
その他経常収益	3,096	7,928
償却債権取立益	59	58
株式等売却益	2,127	6,819
金銭の信託運用益	263	—
その他の経常収益	645	1,049
経常費用	36,139	45,164
資金調達費用	707	589
預金利息	163	109
譲渡性預金利息	6	1
コールマネー利息	25	1
債券貸借取引支払利息	133	140
借用金利息	6	4
金利スワップ支払利息	341	299
その他の支払利息	31	31
役務取引等費用	5,132	5,270
支払為替手数料	412	305
その他の役務費用	4,719	4,965
その他業務費用	2,241	4,226
国債等債券売却損	983	1,380
国債等債券償還損	1,257	2,793
国債等債券償却	—	18
金融派生商品費用	—	35
営業経費	25,417	24,947
その他経常費用	2,641	10,129
貸倒引当金繰入額	1,530	4,400
貸出金償却	290	409
株式等売却損	253	4,633
株式等償却	440	240
金銭の信託運用損	—	230
その他の経常費用	125	214
経常利益	11,017	10,559
特別利益	0	11
固定資産処分益	0	11
特別損失	4	72
固定資産処分損	4	52
減損損失	—	20
税引前当期純利益	11,014	10,499
法人税、住民税及び事業税	3,762	4,224
法人税等調整額	△ 7	△ 365
法人税等合計	3,754	3,859
当期純利益	7,259	6,639

株主資本等変動計算書

2020年度　（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	3	8,775	6,473	101,401	8,739	116,614
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,724	△ 1,724
別途積立金の積立						6,000	△ 6,000	—
当期純利益							7,259	7,259
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 2	△ 2				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 2	△ 2	—	6,000	△ 464	5,535
当期末残高	14,697	8,771	1	8,773	6,473	107,401	8,274	122,149

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,229	138,857	5,539	2,790	8,330	187	147,374
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,724					△ 1,724
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		7,259					7,259
自己株式の取得	△ 3	△ 3					△ 3
自己株式の処分	41	39					39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,964	—	2,964	4	2,969
当期変動額合計	38	5,571	2,964	—	2,964	4	8,540
当期末残高	△ 1,191	144,429	8,504	2,790	11,294	191	155,915

2021年度　（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	1	8,773	6,473	107,401	8,274	122,149
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,724	△ 1,724
別途積立金の積立						5,600	△ 5,600	—
当期純利益							6,639	6,639
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0				
土地再評価差額金の取崩							16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	5,600	△ 668	4,931
当期末残高	14,697	8,771	0	8,772	6,473	113,001	7,606	127,081

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,191	144,429	8,504	2,790	11,294	191	155,915
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,724					△ 1,724
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		6,639					6,639
自己株式の取得	△ 2	△ 2					△ 2
自己株式の処分	1	0					0
土地再評価差額金の取崩		16					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 5,360	△ 16	△ 5,376	44	△ 5,332
当期変動額合計	△ 0	4,930	△ 5,360	△ 16	△ 5,376	44	△ 402
当期末残高	△ 1,191	149,359	3,143	2,773	5,917	236	155,513

注記事項（2021年度）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　５年～50年　　その他　３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部が査定結果を査察するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,378百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1． 貸倒引当金

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　12,271百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）６.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

(a) 債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、新型コロナウイルス感染症の影響や債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に基づき決定しております。

(b) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、当面続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足下の業績悪化の状況を考慮して行われた当事業年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定については前事業年度における仮定から重要な変更はありません。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

（会計方針の変更）

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　令和２年３月31日。以下、「収益認識会計基準」 という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計基準等の適用が当財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　令和元年７月４日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が当財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（貸借対照表関係）

1． 関係会社の株式又は出資金の総額

株　式　　3,738百万円

出資金　　2,807百万円

2． 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,818百万円
危険債権額	17,870百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,065百万円
合計額	30,753百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和２年１月24日　内閣府令第３号）が2022年３月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3． 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,592百万円

4． 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	1,041百万円	
有価証券	478,993	〃
貸出金	313,126	〃
計	793,161	〃

担保資産に対応する債務

預金	7,347	〃
債券貸借取引受入担保金	119,274	〃
借用金	614,095	〃

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金　　16,006百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　262百万円

5． 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	545,641百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	542,356百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6． 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,164百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

7．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

32,802百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式　　(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	3,738
関連会社株式	—

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　　(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,232
退職給付引当金	590
減価償却費	458
有価証券	1,443
退職給付信託設定額	2,433
その他	805
繰延税金資産小計	9,964
評価性引当額	△3,115
繰延税金資産合計	6,849
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,330
その他	△84
繰延税金負債合計	△1,415
繰延税金資産（負債）の純額	5,433

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳　　(単位：%)

法定実効税率	30.45
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.25
住民税均等割等	0.29
評価性引当額の増減（△）	6.28
その他	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.76

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

部門別利益の内訳（粗利益）

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金利益	32,919	1,136	35,689	1,551
役務取引等利益	3,590	10	4,258	16
その他業務利益	△1,116	△556	△2,719	△1,085
業務粗利益	35,393	589	37,228	482
業務粗利益率	1.28%	0.74%	1.29%	0.51%

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

（業務純益等）

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
業務純益	11,130	13,103
実質業務純益	11,339	13,441
コア業務純益	13,286	17,422
コア業務純益（投資信託解約益を除く。）	10,415	13,694

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

		2020年度			2021年度		
		平均残高	利息	利回（%）	平均残高	利息	利回（%）
国内業務部門	資金運用勘定	2,755,248	33,482	1.21	2,878,455	36,171	1.25
	うち貸出金	2,113,186	26,705	1.26	2,195,835	27,175	1.23
	うち有価証券	571,837	6,621	1.15	602,990	8,037	1.33
	資金調達勘定	3,254,668	562	0.01	3,770,583	482	0.01
	うち預金	2,617,416	91	0.00	2,823,379	59	0.00
	うち譲渡性預金	93,774	6	0.00	95,318	1	0.00
国際業務部門	資金運用勘定	79,507	1,287	1.61	94,546	1,665	1.76
	うち貸出金	2,909	30	1.05	2,751	29	1.07
	うち有価証券	72,384	1,251	1.72	87,404	1,633	1.86
	資金調達勘定	79,604	151	0.19	95,105	113	0.11
	うち預金	8,781	72	0.82	6,305	50	0.79
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用勘定	2,776,742	34,761	1.25	2,896,509	37,828	1.30
	うち貸出金	2,116,096	26,736	1.26	2,198,586	27,205	1.23
	うち有価証券	644,222	7,872	1.22	690,394	9,670	1.40
	資金調達勘定	3,276,259	705	0.02	3,789,195	587	0.01
	うち預金	2,626,198	163	0.00	2,829,685	109	0.00
	うち譲渡性預金	93,774	6	0.00	95,318	1	0.00

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度国内業務部門566,812百万円・国際業務部門－百万円、2021年度国内業務部門972,807百万円・国際業務部門－百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2020年度国内業務部門14,000百万円・国際業務部門－百万円、2021年度国内業務部門16,767百万円・国際業務部門－百万円）および利息（2020年度国内業務部門2百万円・国際業務部門－百万円、2021年度国内業務部門2百万円・国際業務部門－百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

（単位：%）

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.21	1.61	1.25	1.25	1.76	1.30
資金調達原価	0.76	0.47	0.77	0.65	0.32	0.65
総資金利鞘	0.44	1.14	0.47	0.60	1.43	0.65

利益率

（単位：%）

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.31	0.26
資本経常利益率	7.26	7.18
総資産当期純利益率	0.21	0.16
資本当期純利益率	4.78	4.51

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷｛(期首純資産＋期末純資産）÷2｝×100

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
給料・手当	10,288	10,126
退職給付費用	1,301	1,113
福利厚生費	1,703	1,657
減価償却費	2,485	2,469
土地建物機械賃借料	476	505
営繕費	101	75
消耗品費	291	260
給水光熱費	201	192
旅費	54	58
通信費	776	810
広告宣伝費	253	247
諸会費・寄付金・交際費	186	173
租税公課	1,643	1,633
その他	5,651	5,623
計	25,417	24,947

受取利息・支払利息の分析

(国内部門)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,199	△2,804	△1,605	1,497	1,192	2,689
うち貸出金	1,254	△575	679	1,044	△574	470
うち有価証券	△361	△1,966	△2,327	360	1,056	1,416
支払利息	82	△537	△455	89	△170	△81
うち預金	10	△38	△28	7	△39	△32
うちコールマネー	△18	19	1	△33	22	△11

(国際部門)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	369	△192	177	243	135	378
うち貸出金	0	△5	△5	△1	0	△1
うち有価証券	443	△223	220	260	122	382
支払利息	109	△288	△179	29	△67	△38
うち預金	18	△19	△1	△21	△1	△22
うちコールマネー	83	△244	△161	△3	△10	△13

(合　計)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,298	△2,714	△1,416	1,499	1,568	3,067
うち貸出金	1,253	△579	674	1,042	△573	469
うち有価証券	△35	△2,072	△2,107	564	1,234	1,798
支払利息	108	△731	△623	111	△229	△118
うち預金	16	△46	△30	13	△67	△54
うちコールマネー	88	△249	△161	20	△44	△24

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益	8,691	41	8,732	9,500	45	9,545
うち預金・貸出業務	3,536	—	3,536	3,539	—	3,539
うち為替業務	2,144	39	2,183	1,908	44	1,952
うち証券関連業務	988	—	988	1,506	—	1,506
うち代理業務	1,249	—	1,249	1,331	—	1,331
役務取引等費用	5,101	30	5,132	5,242	28	5,270
うち為替業務	381	30	412	276	28	305

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
合計	△1,116	△556	△1,673	△2,719	△1,085	△3,805
うち外国為替売買損益	—	211	211	—	211	211
うち商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
うち国債等債券売却損益	58	△747	△689	126	△1,296	△1,169
うち国債等債券償還損益	△1,257	—	△1,257	△2,793	—	△2,793
うち国債等債券償却	—	—	—	△18	—	△18

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円，%)

	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	1,855,030 (68.2)	1,855,030 (68.4)	— (—)	2,045,526 (69.9)	2,045,526 (70.1)	— (—)
定期性預金	752,281 (27.6)	752,281 (27.7)	— (—)	762,997 (26.1)	762,997 (26.1)	— (—)
その他の預金	18,887 (0.7)	10,105 (0.4)	8,781 (100.0)	21,162 (0.7)	14,856 (0.5)	6,305 (100.0)
合計	2,626,198 (96.5)	2,617,416 (96.5)	8,781 (100.0)	2,829,685 (96.7)	2,823,379 (96.7)	6,305 (100.0)
譲渡性預金	93,774 (3.5)	93,774 (3.5)	— (—)	95,318 (3.3)	95,318 (3.3)	— (—)
総合計	2,719,972 (100.0)	2,711,190 (100.0)	8,781 (100.0)	2,925,004 (100.0)	2,918,698 (100.0)	6,305 (100.0)

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
定期預金	2020年度末	169,279	152,469	275,828	61,641	54,603	9,174	722,995
	2021年度末	165,856	155,096	283,248	65,033	53,417	5,576	728,229
うち市場金利連動型定期預金	2020年度末	2	—	—	—	—	—	2
	2021年度末	2	—	—	—	—	—	2
うち固定自由金利定期預金	2020年度末	169,201	152,461	275,818	61,464	54,582	9,174	722,703
	2021年度末	165,696	155,093	283,242	65,007	53,330	5,576	727,947
うち変動自由金利定期預金	2020年度末	74	7	9	176	21	—	289
	2021年度末	157	3	5	25	87	—	279

【貸出業務】

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	36,823	36,793	29	34,064	33,918	146
証書貸付	1,833,149	1,830,269	2,880	1,920,552	1,917,947	2,604
当座貸越	242,575	242,575	—	241,327	241,327	—
割引手形	3,547	3,547	—	2,642	2,642	—
合計	2,116,096	2,113,186	2,909	2,198,586	2,195,835	2,751

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
2020年度末	貸出金	206,172	287,568	261,472	200,493	929,695	272,301	2,157,703
	(うち変動金利)	48,106	70,656	70,246	47,779	337,206	78,294	652,289
	(うち固定金利)	158,066	216,911	191,225	152,713	592,489	194,007	1,505,414
2021年度末	貸出金	275,182	294,746	261,183	197,092	955,490	279,898	2,263,593
	(うち変動金利)	49,131	79,806	74,131	46,737	393,244	76,113	719,165
	(うち固定金利)	226,051	214,939	187,051	150,354	562,245	203,784	1,544,428

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
有価証券	365	354
債権	315	314
商品	—	—
不動産	231,822	271,812
その他	26,337	28,053
計	258,840	300,535
保証	1,310,370	1,317,763
信用	588,492	645,294
合計	2,157,703	2,263,593

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商品	—	—
不動産	53	48
その他	84	102
計	217	230
保証	2,528	2,029
信用	2,431	2,680
合計	5,177	4,940

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	1,046	1,255	—	＊1,046	1,255	＊洗替による取崩額
	2021年度	1,255	1,593	—	＊1,255	1,593	＊洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2020年度	6,730	7,724	327	＊6,402	7,724	＊洗替による取崩額
	2021年度	7,724	10,677	1,109	＊6,615	10,677	＊洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	2020年度	—	—	—	—	—	
	2021年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	2020年度	—	—	—	—	—	
	2021年度	—	—	—	—	—	
計	2020年度	7,776	8,979	327	7,449	8,979	
	2021年度	8,979	12,271	1,109	7,870	12,271	

貸出金業種別残高

(単位：百万円，%)

	2020年度末		2021年度末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	2,157,703	100.0	2,263,593	100.0
製造業	130,698	6.1	127,901	5.6
農業、林業	36,593	1.7	39,117	1.7
漁業	4,225	0.2	4,082	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	554	0.0	513	0.0
建設業	61,042	2.8	61,291	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	64,436	3.0	63,495	2.8
情報通信業	12,298	0.6	13,867	0.6
運輸業、郵便業	44,283	2.0	46,948	2.1
卸売業、小売業	154,303	7.1	151,199	6.7
金融業、保険業	36,760	1.7	32,925	1.5
不動産業、物品賃貸業	340,174	15.8	341,861	15.1
学術研究、専門・技術サービス業	10,376	0.5	10,598	0.5
宿泊業、飲食サービス業	27,239	1.3	26,301	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	27,297	1.3	25,926	1.1
教育、学習支援業	9,527	0.4	9,474	0.4
医療、福祉	186,668	8.7	182,804	8.1
その他サービス業	36,809	1.7	38,623	1.7
地方公共団体	242,837	11.2	306,363	13.5
その他	731,584	33.9	780,305	34.5

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
総貸出金残高	2,157,703	2,263,593
うち中小企業等	1,747,386	1,798,561
割合	80.98%	79.45%

(注) 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

年度末残高	2020年度末	2021年度末
国内業務部門	76.63	75.52
国際業務部門	33.08	61.14
合計	76.51	75.50

(単位：%)

平均残高	2020年度	2021年度
国内業務部門	77.94	75.23
国際業務部門	33.13	43.63
合計	77.79	75.16

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
個人ローン残高	759,213	804,386
うち住宅ローン	708,733	753,774

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	290	409

貸出金使途別残高

(単位：百万円，%)

	2020年度末		2021年度末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	1,582,815	73.4	1,629,596	72.0
運転資金	574,888	26.6	633,997	28.0
合計	2,157,703	100.0	2,263,593	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
国債	1	0
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1	0

有価証券の残存期間別残高

(2020年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	38,205	28,443	22,503	504	—	26,052	—	115,708
地方債	18,992	23,186	69,779	46,428	68,089	53,230	—	279,706
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,019	26,664	23,536	6,085	5,646	—	—	73,952
株式	—	—	—	—	—	—	69,438	69,438
その他の証券	13,511	41,072	17,291	26,297	54,568	8,452	—	161,194
うち外国証券	779	28,401	8,879	17,399	27,994	5,189	—	88,644
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(2021年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	23,127	16,209	11,160	501	7,920	17,554	—	76,473
地方債	14,429	43,364	64,704	54,802	71,525	58,765	—	307,591
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	14,226	27,601	28,605	5,889	437	—	—	76,761
株式	—	—	—	—	—	—	113,502	113,502
その他の証券	28,090	20,050	32,134	29,169	32,023	—	—	141,468
うち外国証券	26,615	5,853	25,359	27,058	25,813	—	—	110,700
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円，%)

	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	145,574 (22.6)	145,574 (25.5)	— (—)	95,494 (13.8)	95,494 (15.8)	— (—)
地方債	242,981 (37.7)	242,981 (42.5)	— (—)	304,801 (44.2)	304,801 (50.6)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	78,367 (12.2)	78,367 (13.7)	— (—)	75,352 (10.9)	75,352 (12.5)	— (—)
株式	32,936 (5.1)	32,936 (5.7)	— (—)	64,324 (9.3)	64,324 (10.7)	— (—)
その他の証券	144,362 (22.4)	71,978 (12.6)	72,384 (100.0)	150,421 (21.8)	63,016 (10.4)	87,404 (100.0)
うち外国証券	72,384 (11.2)		72,384 (100.0)	87,404 (12.6)		87,404 (100.0)
うち外国株式	— (—)		— (—)	— (—)		— (—)
合計	644,222 (100.0)	571,837 (100.0)	72,384 (100.0)	690,394 (100.0)	602,990 (100.0)	87,404 (100.0)

(注) (　) 内は構成比であります。

預証率

(単位：%)

年度末残高	2020年度	2021年度
国内業務部門	21.74	20.21
国際業務部門	1,086.64	2,500.03
合計	24.82	23.87

(単位：%)

平均残高	2020年度	2021年度
国内業務部門	21.09	20.66
国際業務部門	824.24	1,386.06
合計	23.68	23.60

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	11	11	0	—	—	—
	小計	11	11	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		11	11	0	—	—	—

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,726	20,679	11,046	35,728	25,867	9,861
	債券	299,846	297,178	2,668	212,702	211,239	1,462
	国債	89,656	88,648	1,008	50,998	50,535	463
	地方債	156,496	155,417	1,079	90,239	89,768	471
	社債	53,693	53,112	580	71,464	70,936	527
	その他	104,589	99,981	4,608	93,202	89,530	3,671
	小計	436,162	417,839	18,323	341,633	326,637	14,996
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,037	17,558	△1,520	33,847	38,281	△4,433
	債券	169,520	170,988	△1,467	248,123	250,613	△2,489
	国債	26,052	26,689	△636	25,474	26,535	△1,060
	地方債	123,209	123,518	△309	217,351	218,769	△1,417
	社債	20,259	20,780	△521	5,296	5,308	△11
	その他	66,736	70,253	△3,517	78,926	82,523	△3,597
	小計	252,294	258,800	△6,505	360,897	371,418	△10,521
合計		688,457	676,639	11,817	702,530	698,055	4,474

市場価格のない主な有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
子会社・子法人等株式	3,658	3,738
子会社・子法人等出資証券	2,823	2,807
その他有価証券		
非上場株	1,407	2,866
社債	—	—
出資証券	3,653	3,854

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	53,825	2,418	1,237	135,901	7,025	6,013

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,000	—	11,000	—

満期保有目的の金銭の信託

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価差額	11,817	4,474
その他有価証券	11,817	4,474
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	3,313	1,330
その他有価証券評価差額金	8,504	3,143

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	28,417	28,417	△238	△238	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△238	△238			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末 契約額等	2020年度末 契約額等 うち1年超	2020年度末 時価	2020年度末 評価損益	2021年度末 契約額等	2021年度末 契約額等 うち1年超	2021年度末 時価	2021年度末 評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,091	—	△15	△15	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	18,148	—	△559	△559	35,882	—	△1,940	△1,940
	買建	1,656	—	51	51	1,125	—	50	50
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△524	△524			△1,889	△1,889

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2020年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	21,526	21,353	△1,358
	合計	—	21,526	21,353	△1,358

(2021年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	18,450	18,360	△980
	合計	—	18,450	18,360	△980

(2) 通貨関連取引

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2020年度末	2021年度末
該当ありません。	該当ありません。

自己資本の充実の状況
(バーゼルⅢ　第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

連結 …… 54
単体 …… 55

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項 …… 56
自己資本調達手段の概要 …… 56
自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 56
信用リスクに関する事項 …… 56～57
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 57
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 58
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 58
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 58～59
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 59
金利リスクに関する事項 …… 59～60

定量的な開示事項

〔連結〕

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 …… 61
自己資本の充実度に関する事項 …… 61～62
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） …… 63～64
信用リスク削減手法に関する事項 …… 65
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 65
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 66
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 66
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 67
金利リスクに関する事項 …… 67

〔単体〕

自己資本の充実度に関する事項 …… 68～69
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） …… 70～71
信用リスク削減手法に関する事項 …… 72
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 72
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 73
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 73
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 73
金利リスクに関する事項 …… 74

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。
なお、当行は国内基準を採用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

〔連結〕

（単位：百万円、%）

項　　目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	147,358	153,126
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,478	27,477
うち、利益剰余金の額	121,937	127,703
うち、自己株式の額（△）	1,191	1,191
うち、社外流出予定額（△）	866	862
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,125	△1,012
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△1,125	△1,012
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	191	236
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,522	1,793
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,522	1,793
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	671	445
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	148,618	154,589
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,635	4,408
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,635	4,408
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	4,635	4,408
自己資本		
自己資本の額　((イ) －（ロ))　（ハ）	143,983	150,181
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,635,744	1,706,299
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,976	4,950
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	4,976	4,950
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	77,940	81,768
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,713,684	1,788,068
連結自己資本比率		
連結自己資本比率　((ハ) ／（ニ))	8.40	8.39

〔単体〕

（単位：百万円、%）

項　　目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	143,566	148,496
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,470	23,469
うち、利益剰余金の額	122,149	127,081
うち、自己株式の額（△）	1,191	1,191
うち、社外流出予定額（△）	862	862
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	191	236
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,255	1,593
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,255	1,593
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	671	445
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	145,685	150,772
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,555	4,346
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,555	4,346
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	167
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	4,555	4,513
自己資本		
自己資本の額　((イ) －（ロ))　（ハ）	141,129	146,258
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,627,940	1,699,853
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,976	4,950
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	4,976	4,950
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	76,093	79,456
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,704,033	1,779,310
自己資本比率		
自己資本比率　((ハ) ／（ニ))	8.28	8.21

定性的な開示事項

1．連結の範囲に関する事項

イ．自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

ロ．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は６社です。連結子会社の主要業務等は20ページに記載の通りとなります。

ハ．自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

ニ．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

ホ．連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要

連結子会社６社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要（2022年3月末現在）

【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	26,285百万円　（発行済株式数　17,633千株）

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、ＡＬＭ委員会（Asset Liability Management）および取締役会において半期ごとに決定しております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のＡＬＭ委員会において報告する体制としております。

4．信用リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による部会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部が査定結果を査察するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ．標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

（方針及び手続）

当行は融資の取り上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規程」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価において、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算しオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引は行っておりません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

イ．リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、証券化エクスポージャーは保有しておりません。オリジネーター業務に関する証券化取引は行っておりません。また、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

なお、連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

（リスク管理の方針）

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

（リスク特性の概要）

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ．体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、包括的なリスク特性、パフォーマンス、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを継続的に把握し、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況（時価や格付の状況）について、リスク統括部へ報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ．信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

ニ．証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標（ＫＲＩ）の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理する等、当行顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のＰＤＣＡサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のＣＳＡやＫＲＩによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

（注）1．ＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）
Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

2．ＫＲＩ（主要リスク指標）
Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いＣＳＡを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

9．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度額を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）により行っており、信頼水準は99％、保有期間は6カ月（120日）、観測期間は1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。自己資本や市場環境等を勘案し、ＡＬＭ委員会において、半期ごとにＶａＲによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10．金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針）

当行は、デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、ＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

（手続の概要）

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント（市場関連リスク額の警戒水準）を半期ごとに設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、金利リスクの管理対象を金利感応性を有する銀行勘定のすべての資産、負債、オフバランス・ポジションとし、金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、単体比軽微であることから、金利リスクの計測は行っておりません。

ロ．金利リスクの算定手法の概要

（銀行勘定の金利リスク…IRRBB、Interest Rate Risk in the Banking Book）

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および△ＮＩＩ（金利ショックに対する年間金利収益の減少額）については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.87年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年

③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルの前提としては、普通預金など満期のない流動性預金（円建て）について、預金種別や預金者別（法人及び個人）の過去の預金残高推移を統計的に解析し、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮したうえで、将来の預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、金利リスクが正の値となる通貨のみを単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦金利リスクに重大な影響を及ぼすその他の前提

△ＮＩＩの算定にあたっては、商品ごとにリスクフリーレートに対する追随率やフロアを設定し計測しております。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△ＥＶＥ（下方パラレルシフト）は、前期末比11,396百万円増加し、23,763百万円となりました。

また、△ＮＩＩ（上方パラレルシフト）は、同1,445百万円増加し、8,357百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の△ＥＶＥはコア資本の20％以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

（内部管理上使用している金利リスク）

当行は、市場取引のリスク量について、VaR法（バリュー・アット・リスク法）、BPV法（ベーシス・ポイント・バリュー法）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

・VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。

・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

また、VaRの前提条件は、信頼水準99％、保有期間6ヵ月（120日）、観測期間1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。

定量的な開示事項

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ．信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項　　目	（参考）告示で定めるリスク・ウェイト（%）	2020年度末所要自己資本の額	2021年度末所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	10	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	61	36
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	179	149
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	227	188
12. 法人等向け	20～100	24,256	24,562
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,294	20,522
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,569	1,595
15. 不動産取得等事業向け	100	14,294	14,509
16. 三月以上延滞等	50～150	18	28
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	178	165
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	1,656	2,717
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,656	2,717
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,268	1,110
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	422	458
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	846	651
22. 証券化	—	0	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	0	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,835	2,085
（うちルック・スルー方式）	—	1,835	2,085
（うちマンデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250％）	—	—	—
（うち蓋然性方式400％）	—	—	—
（うちフォールバック方式1,250％）	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	199	198
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合　　計	—	65,050	67,870

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項　　目	掛目（%）	2020年度末 所要自己資本の額	2021年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	4	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	63	65
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	199	191
（うち借入金の保証）	100	135	119
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額　（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	50	71
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	9	10
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	20	14
カレント・エクスポージャー方式	—	20	14
派生商品取引	—	20	14
外為関連取引	—	8	9
金利関連取引	—	8	4
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	3	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA－CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合　　計	—	348	359

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ＣＶＡリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年度末 所要自己資本の額	2021年度末 所要自己資本の額
ＣＶＡリスク相当額	30	21
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,117	3,270

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ．連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
連結総所要自己資本額	68,547	71,522

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
国内計	3,502,260	4,170,904	2,193,630	2,350,696	500,249	518,094	989	709	857	3,884
国外計	64,214	65,255	2,576	2,597	56,205	58,504	—	—	—	—
地域合計	3,566,475	4,236,160	2,196,207	2,353,293	556,455	576,599	989	709	857	3,884
製造業	161,677	180,705	145,581	143,880	80	210	0	3	81	352
農業、林業	40,711	43,628	40,674	43,578	—	—	0	1	9	10
漁業	4,525	4,401	4,519	4,398	—	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,530	2,302	560	519	—	—	—	—	—	—
建設業	74,312	75,477	70,475	70,980	—	100	4	4	24	0
電気・ガス・熱供給・水道業	71,509	68,388	68,060	65,707	—	—	0	0	—	2,530
情報通信業	5,384	6,842	2,329	2,072	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	50,574	55,026	46,036	49,001	—	546	0	—	—	—
卸売業、小売業	165,168	163,769	158,840	155,472	—	—	5	2	45	299
金融業、保険業	785,196	1,301,472	71,238	122,214	13,413	11,255	923	649	—	—
不動産業、物品賃貸業	344,492	347,061	342,887	344,805	100	100	7	5	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	14,395	14,819	13,771	14,105	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	31,203	30,403	31,084	30,248	—	—	1	0	55	7
生活関連サービス業、娯楽業	31,503	30,669	30,382	29,133	—	—	—	2	—	63
教育、学習支援業	10,610	10,405	10,330	10,175	—	—	—	—	—	76
医療、福祉	200,638	196,561	198,673	194,769	—	—	2	0	225	189
その他サービス業	41,892	43,488	38,876	40,448	130	130	0	1	—	0
国・地方公共団体	735,525	813,846	243,102	306,574	492,085	506,927	—	—	—	—
その他	794,621	846,890	678,779	725,206	50,645	57,329	42	36	415	354
業種別計	3,566,475	4,236,160	2,196,207	2,353,293	556,455	576,599	989	709	857	3,884
1年以下	363,783	506,926	300,241	433,292	58,506	66,450	258	443	158	732
1年超3年以下	177,874	162,169	85,880	85,072	87,053	71,468	6	4	1	4
3年超5年以下	257,427	257,752	138,983	136,478	110,130	113,562	1	—	31	23
5年超7年以下	155,614	157,572	95,411	84,657	57,639	70,975	426	23	1	—
7年超10年以下	345,313	351,011	250,383	250,862	94,400	99,666	257	221	40	36
10年超	1,431,008	1,475,015	1,282,246	1,320,524	148,724	154,474	38	15	329	2,870
期間の定めのないもの	835,453	1,325,711	43,060	42,405	—	—	—	—	294	218
残存期間別計	3,566,475	4,236,160	2,196,207	2,353,293	556,455	576,599	989	709	857	3,884

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2020年度末	1,345	1,522	1,345	1,522
	2021年度末	1,522	1,793	1,522	1,793
個別貸倒引当金	2020年度末	7,485	8,304	7,485	8,304
	2021年度末	8,304	11,172	8,304	11,172
特定海外債権引当勘定	2020年度末	—	—	—	—
	2021年度末	—	—	—	—
合計	2020年度末	8,831	9,827	8,831	9,827
	2021年度末	9,827	12,966	9,827	12,966

ハ．個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	8,304	2,867	11,172
国外計	—	—	—
地域合計	8,304	2,867	11,172
製造業	1,297	△488	808
農業、林業	473	△139	333
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	651	△569	82
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2,534	2,534
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	6	△1	4
卸売業、小売業	1,824	617	2,441
金融業、保険業	—	17	17
不動産業、物品賃貸業	589	△65	524
学術研究、専門・技術サービス業	0	△0	0
宿泊業、飲食サービス業	125	△39	85
生活関連サービス業、娯楽業	98	561	659
教育、学習支援業	24	10	35
医療、福祉	2,453	539	2,993
その他サービス業	83	△48	35
国・地方公共団体	—	—	—
その他	674	△60	614
業種別計	8,304	2,867	11,172

ニ．業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度	2021年度
製造業	98	327
農業、林業	41	9
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	32	591
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	11	—
卸売業、小売業	153	283
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	16	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	48	20
生活関連サービス業、娯楽業	—	38
教育、学習支援業	—	96
医療、福祉	140	130
その他サービス業	—	1
国・地方公共団体	—	—
その他	162	35
業種別計	705	1,535

ホ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年度末		2021年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	102	1,492,267	121	2,016,352
10%	37,172	60,537	27,732	56,204
20%	40,874	3,274	38,109	3,161
35%	—	112,090	—	113,940
50%	45,819	428	47,905	364
75%	25	664,756	8	712,511
100%	59,162	953,017	77,983	964,466
120% ※	500	—	—	—
150%	—	195	—	298
250%	—	4,222	—	4,587
1,250%	—	—	—	—
合計	183,657	3,290,791	191,860	3,871,887

(注) 1. 特定金銭信託、CVAリスク及び中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しております。
3. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
適格金融資産担保合計	39,426	94,232
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	103,441	148,637
適格保証	103,441	148,637
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ．グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
外国為替関連取引	50	57
金利関連取引	—	—
合計	50	57

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年度末	2021年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	989	709
外国為替関連取引及び金関連取引	258	443
金利関連取引	730	266
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	989	709

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ．担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

へ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年度末	2021年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	989	709
外国為替関連取引及び金関連取引	258	443
金利関連取引	730	266
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	989	709

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ．連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ．連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	11	—
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	11	—

（注）再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	11	0	—	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	11	0	—	—

（注）再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ．連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	47,764		69,576	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,041		6,843	
合計	52,806	52,806	76,419	76,419

（注）投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却に伴う損益額	1,587	2,349
償却に伴う損益額	440	240

（注）投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価損益の額	9,526	5,427

（注）投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	93,251	67,971
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	93,251	67,971

（注）リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	9,283	5,008	6,912	8,357
2	下方パラレルシフト	12,367	23,763	4,445	3,485
3	スティープ化	4,067	2,202		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	12,367	23,763	6,912	8,357

		ホ	ヘ
		2020年度末	2021年度末
8	自己資本の額	143,983	150,181

〔単体〕

【自己資本の充実度に関する事項】

イ．信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項　　目	（参考）告示で定めるリスク・ウェイト（%）	2020年度末所要自己資本の額	2021年度末所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	10	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	61	36
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	179	149
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	225	187
12. 法人等向け	20～100	23,628	23,928
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,294	20,522
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,569	1,595
15. 不動産取得等事業向け	100	14,294	14,509
16. 三月以上延滞等	50～150	12	27
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	178	165
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	1,733	2,835
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,733	2,835
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,515	1,370
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	422	458
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,092	911
22. 証券化	—	0	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	0	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,835	2,085
（うちルック・スルー方式）	—	1,835	2,085
（うちマンデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式1,250%）	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	199	198
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合　　計	—	64,738	67,613

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項　　目	掛目（%）	2020年度末所要自己資本の額	2021年度末所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	4	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	63	65
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	199	191
（うち借入金の保証）	100	135	119
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額　（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	50	71
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	9	10
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	20	14
カレント・エクスポージャー方式	—	20	14
派生商品取引	—	20	14
外為関連取引	—	8	9
金利関連取引	—	8	4
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	3	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA－CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合　　計	—	348	359

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ＣＶＡリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年度末所要自己資本の額	2021年度末所要自己資本の額
ＣＶＡリスク相当額	30	21
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年度末	2021年度末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,043	3,178

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年度末	2021年度末
単体総所要自己資本額	68,161	71,172

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
国内計	3,494,126	4,163,998	2,199,314	2,356,728	500,249	518,094	989	709	535	3,651
国外計	64,214	65,255	2,576	2,597	56,205	58,504	—	—	—	—
地域合計	3,558,341	4,229,254	2,201,890	2,359,326	556,455	576,599	989	709	535	3,651
製造業	160,533	179,640	145,581	143,880	80	210	0	3	48	343
農業、林業	40,674	43,580	40,674	43,578	—	—	0	1	8	10
漁業	4,520	4,398	4,519	4,398	—	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	810	519	560	519	—	—	—	—	—	—
建設業	72,133	73,510	70,475	70,980	—	100	4	4	23	—
電気・ガス・熱供給・水道業	71,199	68,131	68,060	65,707	—	—	0	0	—	2,530
情報通信業	5,079	6,505	2,329	2,072	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	48,507	52,903	46,036	49,001	—	546	0	—	—	—
卸売業、小売業	163,186	161,871	158,816	155,472	—	—	5	2	21	275
金融業、保険業	785,121	1,301,480	71,938	122,964	13,413	11,255	923	649	—	—
不動産業、物品賃貸業	349,241	352,089	348,005	350,195	100	100	7	5	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	13,771	14,105	13,771	14,105	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	31,086	30,248	31,084	30,248	—	—	1	0	53	6
生活関連サービス業、娯楽業	30,382	29,136	30,382	29,133	—	—	—	2	—	63
教育、学習支援業	10,330	10,175	10,330	10,175	—	—	—	—	—	76
医療、福祉	198,675	194,770	198,673	194,769	—	—	2	0	183	147
その他サービス業	40,438	42,371	38,876	40,448	130	130	0	1	—	—
国・地方公共団体	735,335	813,667	243,102	306,574	492,085	506,927	—	—	—	—
その他	797,312	850,146	678,669	725,099	50,645	57,329	42	36	195	198
業種別計	3,558,341	4,229,254	2,201,890	2,359,326	556,455	576,599	989	709	535	3,651
1年以下	363,255	506,180	302,608	435,764	58,506	66,450	258	443	150	726
1年超3年以下	175,309	159,155	88,250	87,682	87,053	71,468	6	4	—	3
3年超5年以下	250,062	250,991	139,929	137,428	110,130	113,562	1	—	8	—
5年超7年以下	153,477	155,656	95,411	84,657	57,639	70,975	426	23	1	—
7年超10年以下	345,041	350,751	250,383	250,862	94,400	99,666	257	221	40	36
10年超	1,431,008	1,475,015	1,282,246	1,320,524	148,724	154,474	38	15	329	2,870
期間の定めのないもの	840,185	1,331,503	43,060	42,405	—	—	—	—	6	15
残存期間別計	3,558,341	4,229,254	2,201,890	2,359,326	556,455	576,599	989	709	535	3,651

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2020年度末	1,046	1,255	1,046	1,255
	2021年度末	1,255	1,593	1,255	1,593
個別貸倒引当金	2020年度末	6,730	7,724	6,730	7,724
	2021年度末	7,724	10,677	7,724	10,677
特定海外債権引当勘定	2020年度末	—	—	—	—
	2021年度末	—	—	—	—
合計	2020年度末	7,776	8,979	7,776	8,979
	2021年度末	8,979	12,271	8,979	12,271

ハ．個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,724	2,952	10,677
国外計	—	—	—
地域合計	7,724	2,952	10,677
製造業	1,278	△479	799
農業、林業	453	△122	331
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	632	△567	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2,534	2,534
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	6	△1	4
卸売業、小売業	1,820	615	2,436
金融業、保険業	—	17	17
不動産業、物品賃貸業	589	△65	524
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	123	△39	83
生活関連サービス業、娯楽業	98	561	659
教育、学習支援業	24	10	35
医療、福祉	2,411	539	2,950
その他サービス業	81	△48	33
国・地方公共団体	—	—	—
その他	203	△1	201
業種別計	7,724	2,952	10,677

ニ．業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	2020年度	2021年度
製造業	98	327
農業、林業	41	9
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	32	591
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	11	—
卸売業、小売業	153	283
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	16	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	48	20
生活関連サービス業、娯楽業	—	38
教育、学習支援業	—	96
医療、福祉	140	130
その他サービス業	—	1
国・地方公共団体	—	—
その他	55	13
業種別計	598	1,513

ホ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額			
	2020年度末		2021年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	102	1,492,075	121	2,016,190
10%	37,172	60,537	27,732	56,204
20%	40,874	3,196	38,109	3,079
35%	—	112,090	—	113,940
50%	45,819	142	47,905	164
75%	25	664,756	8	712,511
100%	59,162	945,126	77,983	957,777
120% ※	500	—	—	—
150%	—	186	—	291
250%	—	4,222	—	4,587
1,250%	—	—	—	—
合計	183,657	3,282,335	191,860	3,864,748

（注）1. 特定金銭信託、CVAリスク及び中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しております。
3. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
適格金融資産担保合計	39,426	94,232
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	103,441	148,637
適格保証	103,441	148,637
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ．グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
外国為替関連取引	50	57
金利関連取引	—	—
合計	50	57

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託及び投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年度末	2021年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	989	709
外国為替関連取引及び金関連取引	258	443
金利関連取引	730	266
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	989	709

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ．担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年度末	2021年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	989	709
外国為替関連取引及び金関連取引	258	443
金利関連取引	730	266
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	989	709

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ．銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ．銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	11	—
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	11	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	11	0	—	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	11	0	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ．貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	47,764		69,576	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	11,569		13,394	
合計	59,334	59,334	82,970	82,970

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
売却に伴う損益額	1,587	2,349
償却に伴う損益額	440	240

(注)投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価損益の額	9,526	5,427

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	93,251	67,971
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	93,251	67,971

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	9,283	5,008	6,912	8,357
2	下方パラレルシフト	12,367	23,763	4,445	3,485
3	スティープ化	4,067	2,202		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	12,367	23,763	6,912	8,357
		ホ		へ	
		2020年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	141,129		146,258	

報酬等に関する開示事項

目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 76

（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員の報酬等の決定について

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項 77

（1）報酬等に関する方針について
①対象役員の報酬等に関する方針

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項 78

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 78

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 78

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会において決定、また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査等委員会の協議により決定しております。

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より指名報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ってまいります。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

以下の１～７の方針の原案について、指名報酬委員会による審議を行った上で、2021年3月26日開催の取締役会の決議により決定いたしました。

なお、当事業年度にかかる各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容は、指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会にて決定しております。また、その報酬等の内容の決定方法、および決定した報酬等の内容が本決定方針に整合していることを確認しており、取締役会は、当事業年度にかかる報酬等の内容は、本決定方針に沿うものであると判断しております。当行は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

1．基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた公正かつ適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「役員賞与」および「ストック・オプション報酬」により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

2．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在位年数に応じ、他行水準、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、役位に応じた支給額を下記６．の方法により決定します。

3．役員賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与は、業績向上への貢献意欲や士気を高めるため、毎事業年度の当期純利益等を勘案し、毎事業年度末終了後に、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認された、基本報酬を含めた最高限度額年額300百万円の範囲内で、役位に応じた支給額を下記６．の方法により決定します。

4．ストック・オプション報酬の個人別の額の決定に関する方針

ストック・オプション報酬は、業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることを、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認を受けており、下記６．の方法により、予め定めた役位に応じた付与額および付与時期を決定します。

5．基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合の決定に関する方針

基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合は以下の範囲で下記６．の方法により決定します。なお、基本報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬を含むものとします。

◆ 基本報酬額（年額）： 役員賞与額 ： ストック・オプション報酬額
＝ 1 ： 0.0～0.3 ： 0.0～0.3

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の各報酬等の内容については、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会において決定します。

7．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

ストック・オプション報酬は、取締役を解任された場合等、一定の事由が生じた場合は、当該取締役は新株予約権を行使できないこととし、未行使の新株予約権全部を放棄したとみなすこととします。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額（上限額）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額　（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）　（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他
対象役員	12	293	258	225	33	—	35	—	35	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 人数には、2021年６月24日開催の定時株主総会をもって退任した監査等委員でない取締役１名を含んでおります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
宮崎銀行　第1回新株予約権	2013年8月1日から2043年7月31日まで
宮崎銀行　第2回新株予約権	2014年8月1日から2044年7月31日まで
宮崎銀行　第3回新株予約権	2015年8月1日から2045年7月31日まで
宮崎銀行　第4回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
宮崎銀行　第5回新株予約権	2017年8月1日から2047年7月31日まで
宮崎銀行　第6回新株予約権	2018年8月1日から2048年7月31日まで
宮崎銀行　第7回新株予約権	2019年8月1日から2049年7月31日まで
宮崎銀行　第8回新株予約権	2020年8月1日から2050年7月31日まで
宮崎銀行　第9回新株予約権	2021年7月31日から2051年7月30日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

株式会社宮崎銀行　経営企画部
〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号
Tel. 0985-27-3131（代表）
http://www.miyagin.co.jp/
［発行］2022年7月